

30th
Anniversary

DCA

DIAMOND CONSTRUCTION ASSOCIATION

30th Anniversary

ダイヤモンド工事業協同組合
の歩みと課題 — 切断穿孔業の未来を切り開く —



ダイヤモンド工事業協同組合
DIAMOND CONSTRUCTION ASSOCIATION

ダイヤモンド工事業

主要4工種



■コンクリートカッター工法

道路や橋など足元を鉛直方向に切断する工法です。



■コアドリリング工法

コンクリートやアスファルトに丸い穴をくり抜く工法です。



■ウォールソーイング工法

建物の壁を垂直方向または水平方向に切断する工法です。



■ワイヤーソーイング工法

糸状の刃物を巻き付けて切断する工法です。

目次

ダイヤモンド工事業協同組合 の歩みと課題

―切断穿孔業の未来を切り開く―

発刊にあたって	1
はじめに	2
1. 厚生労働省認定事業の流れ	上席検定官のおかげで 5 責任をもってやり遂げるかどうか 7 定期報告書の提出 8
2. 国土交通省事業が始まる	『建設機械等損料表』に記載される 9
3. 災害協定までの流れ	災害対処・復旧支援の申し立て 11 災害対処・復旧支援懇談会の委員になる 12 提言書に「特殊建設機械」が入る 12 災害協定を結ぶ 13
4. 公共事業「どん底」の時代	業者が持たない、国が持たない 14 専門業者を育てる 15 セーフティネット制度の認定を受ける 16
5. 登録基幹技能者制度 ― 専門工事業者の育成	登録基幹技能制度の認可 17 「登録基幹技能者制度」取得の流れ 18
6. 組合名名称変更	名称変更 21 技術の進化 22
7. 「建設キャリアアップシステム (CCUS)」について	CCUSの目的と効果 23 CCUSの課題 23
8. 能力評価制度	切断穿孔技能者の能力評価制度 24 切断穿孔事業者の施工能力等見える化評価制度 25
9. その他の流れ	環境(汚水処理)問題 27 業種の例示に「切断穿孔工」を追記 27 専門工事業に対するイノベーション戦略 28
10. 結びに	「三本の矢」 30 資格を活用して 31
あとがき	32
参考資料	34



発刊にあたって

広報委員長 村田 啓輔

当組合は新旧理事交替の折、事業内容の引継ぎがありません。新任理事は組合事業が全く解らないままに事業を継続させなければなりません。そもそも、なぜこの様な各種事業に組合として取り組んでいるのか目的が漠然としていて、就任期間が長い理事や頼みやすい理事に事業執行が集中していることを改善したいという点から、まずは事業目的の明確化、当事者意識の喚起のため組合事業の流れをまとめようと思いました。2019年12月の理事会後の懇親会の席で今期を最後に理事長の職を退任する山下会長に、上記の理由から組合事業の流れをまとめて欲しいと依頼しました。

当初は組合設立の経緯、組合行事や出来事を年表形式で羅列することで各種事業の説明になり、目的も明確化するだろうと軽く考えていましたが、山下会長より事業を創ってきた苦労話を記載すべき、なんのために事業を行うのか、なぜこの事業を行うのか、出来事の羅列では“思い”は伝わらないとの指摘をいただき、それでは組合事業を作ってきた当事者より直接、先人の思いを綴って欲しいとお願いしました。

組合事業において事業の求心性（何をやるのか、なぜやるのか）は山下会長が築いてきたと思います、これからは遠心性（各種事業の普及、拡散）が大切だと考えています、厚生労働省認定技能審査試験事業、国土交通省委託登録基幹技能者講習および施工能力の見える化判定事業等、公益性が高い事業は組合員のみが享受する組合事業から切断穿孔業界全体の事業として業界の底上げのために行われるべき事業へと昇華しました。

“世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない”宮澤賢治が約100年前に農民芸術概論（序論）で述べています、この“ぜんたい幸福”こそ今、業界に求められる思想だと考えます。個々の会社単位ではなく、切断穿孔業、建設業などもっとマクロ視点で俯瞰する必要があると感じます。

さて、今まで仕事上の交流もなかったのが、今回初めて山下会長と直接的な接点がありました。田舎のカッター屋のオヤジにしか思っていなかったのですが、今回のヒアリング内容（組合事業とは関係ない生い立ち等）と30年ぐらい前から宮森さん（元小松大谷高校副校長）をはじめ仲間内で“人はどう生きるべきか”などをテーマとした勉強会を定期的に行っていると聞いて、金沢の信仰に篤い風土がそうさせるのか、周囲の人たちの影響かは解りませんが“見えないところが本物でないと、見えるところも本物にならない”人格を磨く大切さを実行している稀有な人格者だと感じました。

“組織は長の器以上の大きさにならない”と言われています、組合事業が公益性の高い事業を行うまでに成長したのも組織の長である山下前理事長の見えないところが本物だった結果だと推察します。

最後に、今回は山下会長、貝木副理事長の対話を宮森さんに聞き取っていただいた文章なので、口語体を多く使用しています、読みにくい点がありましたらご了承ください。10章のうち、5、7、8章は貝木副理事長が記し、あとは山下会長からの聞き取りがもとになっています。

なお、聞き取りを行っていただいた宮森さんには本当に感謝いたします、ありがとうございました。

はじめに

山下 哲男

この本を出版するきっかけは、副理事長であり広報委員長を務める村田啓輔氏と、監事を務める金原好宏氏より次の世代を引き継ぐ人達の為にも、組合事業の流れをまとめて欲しいと頼まれましたが、私にはその能力に欠ける為、3年位経過しました。金沢にて勉強会をしている仲間である、小松大谷高校の副校長を務められた宮森忠利氏にこの話をしたところ、奥様と相談し協力してあげればと言う言葉をいただき、今一度、村田広報委員長に確認し再びスタートすることになりました。作成に当たり副理事長であり登録基幹技能者委員長である貝木昭氏に協力を依頼しました。貝木氏は理事として組合事業に参加して以来、私と共に行動し一番の理解者であると思っています。広報委員長の村田氏にも同席していただき皆さんの協力のもと作成されました。

私の歩み

私は大学卒業後8年間道路会社で営業部員として働きました。物事の判断基準は“社長ならどう判断するか”という基準でした。私の父が建設会社を営んでいましたので、兄の下支えになり協力しなければという思いでしたが、諸般の事情により、それがかなわず思案していたところ同僚から道路カッターという面白い仕事があるという話になり、私が中心となって会社を立ち上げました。私は営業、彼は現場というスタートでしたが、何年か経過するとお互いに独立しようということになりました。作業服にての現場作業、また営業、経理と何役もこなす立場に変化し、二度と背広を着ることはないと感じていました。30歳にて独立し、46歳の時に組合を立ち上げるから入会してほしい、また北陸地区の代表理事の一人として参加してほしいという依頼があり組合活動に参加することになりました。組合活動の目的は、組合員が対象であり年会費で集金したお金は公平の原則に従うべきという考えをもとに、はっきりと自分の意見を言ってきました。大型の切断機を組合費にて作ればどうかと話題になったことがあり、私は、誰が管理して、管理場所はどこになるのか、遠方の人が使用できるのかどうかと問いかけ、中止にしたことがありました。また組合設立当初は、理事長になるためのポスト争いがつづきました……。

誰が何をするか、活動目標を立て組合全体が活性化する理想を追求すべきである。私は好きなゴルフの回数が減り、会社は社員に負担をかけることが多くなり、理事会で上京するたびに、「自分は何をつかみ取ることができるか」自問自答しながら一流な人とはどういう人間か東京で勉強することにしました。労働省が認定する技能審査は、高橋上席検定官のこの上ない心のこもった指導を仰ぎ、間一髪の世界で得ることができました。私の仕事はその恩に報いるために、きちんとした試験ができるかどうか見届けることになりました。私が理事長になった流れは、直前の恒住理事長が任期途中で病気になり、私が代行ということで務めることになり、自動的にその職に就くことになりました。私は、「和をもって輪を広げよう目指す官公需適格組合へ」とスローガンを立てました。活動している中で判断する事案が出ると、スローガンに沿って判断することにしてきました。

相手を知る

国土交通省へ単価の見直しを求めるため訪問したところ、ロビーは陳情団であふれるほどの人がいる。同行した高倉氏に、「この場所は99%思いを届けるのは不可能である」と話したことを思い出します。

関施工企画課長との出会いから大きく動き出しました。稲垣担当官は、関課長より「皆さんがここまで陳情にくるという相手側の立場になり、話の内容をきっちり伺い自分の仕事はそれが終わってからするようにといわれました」と聞き心に響くものがありました。時代の変化に合わせ、国土交通省より発表される内容を理解し、支部会議ではその都度伝えてきました。切断穿孔の業界を売り込むためにも、社会貢献の一環としてでも、災害協定ができるように力を入れました。ポイントは私たちの要望を通すためには社会全体から見るとどう見えるかを考えながら、真摯に現場の人間である私たちの思いを、事務方である担当官に伝えて話し合えば、優秀な彼らが問題を解決してくれるものなのです。

人の出会い

早瀬勇氏（元星稜大学学長、鹿島建設ヨーロッパ支店長）との出会いは、私が星稜高校同窓会の会長をしていた頃よく声をかけてくれました。登録基幹技能者の立ち上げの時に大学教授を入れなさいという項目があり、貝木さんより相談され、「うちの組合は資金もなく、大学教授といわれてもと…」。早瀬学長に相談したところ、すぐに「太田君しかいないな」と言い、その場で彼に電話をして待ち合わせ場所まで決めることができました。一流の人間は相手の悩みを即解決してくれると感心しました。のちに、早瀬勇氏の出版記念パーティーに石川県代表で出席してほしいといわれました。出席したところ、大石久和さん（道路局長・技監まで勤められた）との出会いがありました。大石さんから頼まれ、杵掛哲男氏、前川前道路局長、三名の道路局長経験者と私の四名で食事をする機会がありました。その後、大石さんには当組合の総会基調講演で講演もしていただきました。全く思いがけない人間関係から、ダイヤモンド工事業協同組合が国土交通大臣より委託された事業を受けられる段階までになりました。



関施工企画課長



稲垣担当官



大石久和氏



前川道路局長

私の喜び

組合は、だいたい100社くらいの集まりの団体です。100社が組合に年会費を払って初めて組合運営が成り立つわけです。私は自分の損得ではなく、大義として、「どうみんなに喜んでもらえるか」ということが、「自分の仕事であり、使命だ」と思っていたわけです。自分の会社のことは任せて、そこに専念しました。

そこに専門工事業によるイノベーション戦略が発表され、私はものすごい喜びを感じました。外部の人は、「何だ、それは」と思うかもしれませんが、自分にとってはものすごい光が差し込んできたと感じていたのです。

「みんなに喜んでもらう世界をつくることによって、自分が一番幸せだ」というのが自分なんです。周りの従業員が喜んでくれたら、それ以上の幸せは自分にはない。「周囲の人が笑顔で幸せにおってくれる、こんな幸せはない」というのが自分の人間関係です。

今日まで、ひとつひとつ喜びを大切に、「受けた恩はその人に倍返ししなければ、というほどの気持ちで付き合いする」。当局の人に、「足を向けるような言葉を出したらいかん。あの人たちはこちらから題材を出せばちゃんとその仕組みを考えてくれる。キャッチボールはきちんとしていかなん」と歩んできました。全体会合をしても、「ああ、あの人たちの言いたいことはこういうことだ」と思ったら、ぱっと受け止めて、「ありがとう」と言ってすぐ実行に移す、その繰り返しです。だからトップクラスの専門工事業者の団体になれたと思います。お陰様でそういう喜びを感じながらやらせてもらってきました。

この度、当組合の歩みを記すことができたことが喜びであり、当組合の皆さんが誇りをもって歩んでいくことを願っています。



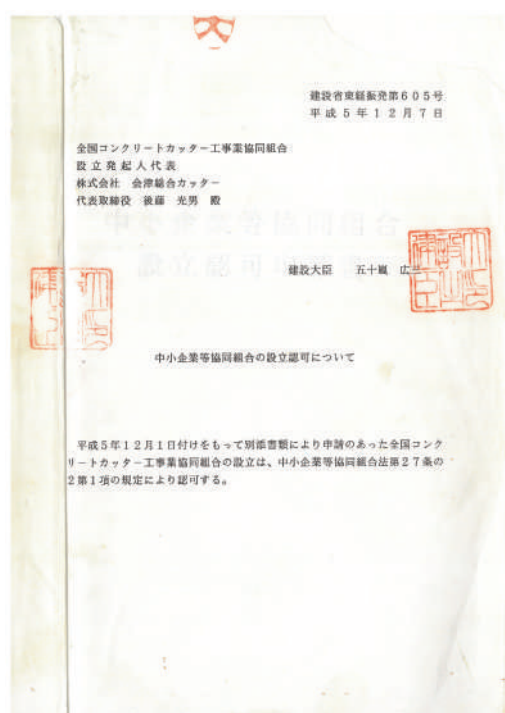
左から山下氏、貝木氏、宮森氏



1. 厚生労働省認定事業の流れ

組合の沿革を言いますと、平成5（1993）年12月7日、「全国コンクリートカッター工事業協同組合」という名称で、全国のカッター工事業を営む弱小企業が集まってできた団体です。目的は下請けとして従事するカッター工事業者の声を一つにまとめて、住みやすい業界を作ろうという目的だったと思います。

設立当初の理事長は後藤さん（材料提供をする会社の社長）といいまして、全国的に営業して、全国の業者に顔を売っていたということで、全国から業者を集めて設立されました。良かったことは建設大臣が設立認可した中小企業等協同組合であったということでした。



後藤理事長



創立総会

上席検定官のおかげで

話題になったのは組合員と非組合員の差別化を図ろうということで、まず組合員の資格制度を設けたらどうかという提案がなされました。ところが民間の団体だけの資格制度ではインパクトがないので、当時は労働省の資格、“認定資格”と“検定資格”がありまして、そのどちらかの資格をもってやればどうか、ということが話題となりました。

労働省認定の資格を取るにあたり、まず労働省の高橋上席検定官から、理事に対してヒアリングが行われ数か月がたちました。組合員、理事の中で営業的に動ける人間がおらず、数か月たっても誰も交渉に行っていないので、理事会で、「前進しないのなら私がやる」と山下哲男が自ら手を挙げて、「私が必ずもらってくる。ただし相手があることだから、経過については黙って見届けてほしい」と自ら発言して動き出しました。

高橋上席検定官のところに何うと、「君のところのような失礼な団体はいない。説明会は開いたが何の

打ち合わせもない。とんでもない団体だ」と大変なお叱りを受けて、真剣な顔で、「本当に君がやるのか」と言われ、「やります」と答えると、「翌日、工程表を持ってくるように、いつ頃までに欲しいのだ」と言われました。全然工程表のことは解らなかったけれど、自分で工程表を作り、翌日持参しました。

そうすると高橋上席検定官は、「このスケジュールでは相当私が協力しないとできない」ということで、その翌日から私の会社の山下工業へFAXで指示書が流れ出しました。私は感激して、それに答えるために、その返答を持ってお伺いしたところ、「このようなものはFAXでいいのだ」と言われましたが、その好意に再び感激して3回に1回は伺うようにしてスタートしました。

高橋上席検定官はいろんな団体をみているから、「こういうことをすると、こういう間違いを起こす」ということが予測できるから、「これは止めておくように」とか、「これをやると後で大変なことになる」とか、「試行試験などはやらなくていい。やると、後で受けた人の合格者はどうする、こうするという問題が出てくるから」ということがありました。でも組合へ帰って報告すると、みんなは、「やろう」ということで試行試験を実施しました。その会場に高橋上席検定官も見に来られ、「その合格者をどうする、こうするという問題が出て弱っています」と言うと、「だから止めておけ、と言っただろう」と言われ、「どこで技術を見分けるのか」ということが大きな問題となり、大きなフィールドを設けることもできないので、コンクリートの床板を利用した試験を実施させて欲しいという思いを伝えました。

数か月がたち、「もう申請書を出してもいい」というところまで漕ぎつけましたが、理事会の中で、その申請書を作成するのに、「外部へ依頼すると800万円～1000万円かかる」という声があがり、貧乏団体だからそんなお金もなかったけれど、私にはそのお金をどうする、こうするという気持ちはなくて、ただ「やろう」という思いしかありませんでした。

「申請書を出してもいい」というところまで漕ぎつけて、話をしにいったところ、高橋上席検定官は、「まさか申請書まで私に作らせるわけではないだろうな」と、話が始まりました。「当然です。減相もない」ということで、「ここまでしていただいて、そんな失礼なことは言いません」と言いながら、「全くわからないので、お手本をひとつ見せてほしい」と言うと、「わかった。私が作ると間違いのないものができるから作ってやる」というご好意をいただき、申請書を提出する運びとなりました。

それで提出したところ、政府の閣議決定で、「労働省はそういう仕事をし過ぎだ。身軽になれ」ということで、そういう認定事業の廃止命令が出ました。ところが当組合の申請書はもう



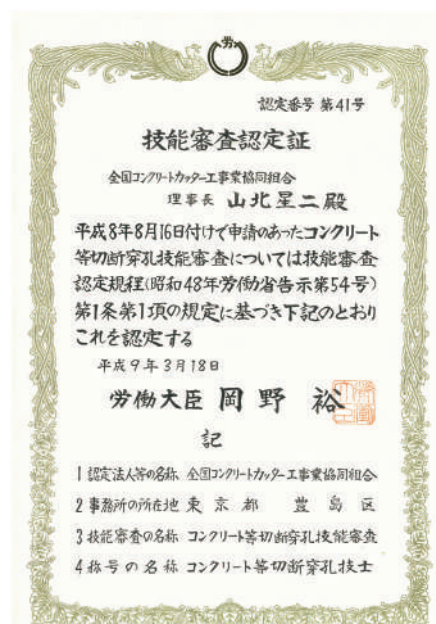
高橋上席検定官



高橋上席検定官の視察

省庁のなかを回って、ある程度ハンコをついた書類としておかれていました。「政府の手前、命令が出たから、とりあえず一度取り下げてくれ」と言われ、二つ返事で、「わかりました」ということで取り下げ、組合理事会で報告したところ、「せっかく提出したものをどうして下げなければならないのか」という批判もありましたが、「すべてお世話になったものが、生きようが生きまいが、言う通りにするのが筋だろう」と半分横を向いて聞きもせず、そのままにしていました。すると提出中の書類はOKということで、これが最後の労働省認定の技能審査というものが当組合に委託されました。当時の理事長は山北さんでした。

まさに神業的で、スケジュール的にもすべてが、なにか一つ落ちていても期限切れとなり、「奇跡的なことだった」ということが私のなかにあり、心に響いたのが、“至誠神のごとし”（誠実さを尽くすと、神業のようなことができる）という、「思いやりの精神が通じてここまで来たのかな」という深い感慨を覚えました。高橋上席検定官は、「かわいい奴め」と思ってくれたと思います。あの方はいろんな団体を見ており、「人間はこうなったら、こうするぞ」というのがお見通しであったのだと思います。



技能審査認定証

責任をもってやり遂げるかどうか

みんなから喜ばれて、「ご苦労さん」と言われる立場かなと思っていたら…。

その次の年になると、その前の理事長が画策して理事長として出てきました。理事会が開かれて皆が座っていたら、いきなり自分に上から目線で、「無礼者」と言ってきました。自分にしたら、「この人おかしい。こんな人相手にしとれん」と思って無視していました。結局、「無礼者」でスタートして、次の役員体制の中で私だけを肩書なしの理事にして、他の人を認定試験の委員長に抜擢しました。私も、「何やこれ、おかしい人間の集まりやな」と思いながら怒る気にもなりませんでした。「役を外すけれども、次の仕事をするためにおれ」という感じでした。新体制になった時に、他の人はみな「〇〇委員長」で、自分だけ役付けを外されました。当時の理事長のグループが中心になって、「山下がいなくても、みんなで協力したら、あいつ一人でやったことくらいできるだろう」ということで動き出しました。ところが、「さあ、試験をなさい」ということになったら、労働省から役人が見に来た時に怖くて話もできないから、「来てくれ」と言われました。対応できる、対話できる者がいないというわけです。「なんやこれ」と思いながら、「みんなができないから私がしたのやろ。それに対してまたこんな問題を出すなんて」と…、「誰が責任をもって、自信をもって、道を開くんですか」ということを問いかけたい思いでした。

定期報告書の提出

それで初めての技能審査が終わって、最後に出す定期報告書（結果報告書）を提出する時に、後任の委員長に指名された人と労働省で待ち合わせをして、提出に伺おうと時間の約束をしたわけです。待てど暮らせども現われないので、面会時間があるから、あわてふためいて高橋上席検定官の部屋に入ったところ、もう先に提出しているわけです。ここまでしてくれた人に対して、何を質問されてもわからない人間が、初めての報告書を持って行っているわけです。質問を受けても返事ができないのです。とんでもない失礼なことをしたと顔から火が出ました。その場を終わって、「こんな冷たい人間がおるのかなあ」と思って寒気がしました。

しかし高橋上席検定官はすべてわかっているから、すべて水に流して見てくれていたのです。その後も当時の理事長が細かい分野のことを、例えば「試験委員」を「試験官」に直して自分の名前で変更届を出したのです。特別何が変わることもないけれど、自分の名前を残すために書類を出したわけです。その時自分が安心したのは、当局は、「誰とやったのか」ということをきちんとファイルにまとめてある中に、私の会社の山下工業の封筒まで書類の中に入れて残してあるのです。それを見た時に、「この人たちは誰が仕事をしたのかをきちっと見分けているな」と思って…。その方は労働省の安全課長までいかれしました。「安全課長とはどういう役職か」と聞いたら、全国の労働基準監督署の総元締めだということがわかりました。業者からいうと労働基準監督署というのは、ビビりあがるほどの怖い場所です。そこの取りまとめの課長だということです。その課長になられた時も、自分が面会に行ったら、「理事長、今日は何ですか」と接していただいて、いろんなことを自分で書類を出して、例えば、「危険作業とはこういうものや」とコピーして、「これで説明したらどうや」と応対してくださる、まさに人格者との出会いでこの事業が成り立ちました。

当局には、どういうふうにこの試験をしますかという「実施規定」があり、約束ごととして取り交わされています。実施側が変更するのはいいのだけれど、その裏付け、「技術をどこで見極めますか」という認定評価作成で一番悩んだ部分を引き継いで実施することを願っています。

他にも貝木さんの実施している国土交通省の委託事業も、国との約束事だから守らなければならないところは守らなかったら、それが崩れた時にどういうしっぺ返しがあるか、評価が下がっていくのではないのか、「**不易流行**」が大切ではないかと思います。

2. 国土交通省事業が始まる

『建設機械等損料表』に記載される

国土交通省へ高倉氏と最初に訪ねた時、「この場所は99.9%受け止めてもらえないところです。全国からの陳情団の行列ができています。だから失礼のない態度で臨まないといけませんね」という会話をして門を叩きました。

国土交通省の門を叩いた最初のきっかけは、設計単価が安いという問題があり、元請けは、「お前ら単価を上げたかったら設計単価を上げてこいよ」という感じの世界でした。そのことで国土交通省を訪ねたところ相手にもされず、入口の若い担当者に理事五人で、「単価の見直しのお願いにきました」と言うと、名刺は出しているけれども対応もなく顔もあげずに、「それはうちでやっています」というだけで終わりました。「その中身がおかしいから陳情に来ているんです」と私が言うと、顔を上げて、「じゃあ、施工企画課へ行ってください」と言われ、「おう、やっと門が開けた」と思って、その施工企画課へ単価を中心をお願いしたいということで通い始めました。

その時にカッター工事と穿孔工事というのは、誰だかわからない業者がやっている世界で、そこに対する注目度は全くなくて、歩掛のもとになる『建設機械等損料表』（緑本）にも載っていません。「載せていただきたい」とお願いしているちょうどその頃、担当官が海外の先進国へ調査に行き『損料表』を見たら先進国ではカッターとかコアが載っていることがわかりました。すると、「山下さん、大変失礼しました」と言って『損料表』に載るきっかけができました。我われ切断穿孔業界の機械が日本建設機械施工協会の発行する『建設機械等損料表』の一部に載るだけでも、「評価が上がったなあ」と、自分はものすごく嬉しかったのです。

ところが、それを作っている組合の賛助会員である機械メーカーの人たちにそれを説明しても、その意味がわからず喜びの顔もないのです。機材メーカーには一部上場企業もありますが、その人たちの営業の目先は我われ弱小企業にだけ向いていて、発注者に対して自分たちの持っている“いいもの”を全然アピールしていないのです。機材提供会社が、「自分の能力でこういうものができましたよ」というアピールを発注者に全然しないから大手建設会社の成果になってしまっている。今も、例えばワイヤーソーの静的解体工法も我われがやっている仕事ですけれど大手の建設会社が特許を申請しているわけです。「おかしいやろ」と私はいつも言うのですが……。そういう技術開発した機械を提供する会社が一切売り込みをしないものだから、今でもすべて大手建設会社の手柄になってしまっているのです。



建設機械等損料表

最近の一番わかりやすい例でいうと、赤坂プリンスホテルあの高層ビルを解体するのも、「達磨落とし」といってワイヤーソー工法でやりました。ワイヤーにダイヤモンドが付いたものを巻き付けて、ビルの底辺から切り取ってジャッキで支えて、「達磨落とし」と一緒にストーンストーンと抜いて高いビルを落としていったわけです。そういう工法で我々の業界の人たちが実際の仕事をしている。その素晴らしい技術も大手建設会社のものになるという仕組みが今日まであるから、なかなか業界が進化しないというのが私の感想です。技術は日進月歩で進化している。機械を作る人もアピールしない、我われ施工側の人もアピールしない、それゆえに受けた大手建設会社の実績として残っていく。それが今日までの営業展開です。

3. 災害協定までの流れ

災害対処・復旧支援の申し立て

私はこの業界をもっとアピールして、国土交通省の中で、阿吽の呼吸で担当官とキャッチボールできるようにはどうしたらよいかと真剣に考えました。この日本で発生する地震は全世界の20%以上であるという地震大国です。過去にも阪神淡路大震災があったわけです。私たちの組合は弱小団体だから、当時災害現場に入って、どうこうしたという実績がほとんどありませんでした。ただ京都のナガタ工業という企業が、阪神淡路大震災の復旧工事の施工現場状況をビデオできれいに撮っていたのです。普通こういう慌ただしい現場に入って、その仕事を完成させるだけではなく、第三者的な目でビデオに撮るということは、「何という能力だ」と感心しました。ナガタ工業が私たちの組合に入会したいという申し入れがあり、組合員の実績としてビデオを使用してくれたのです。

我われ切断穿孔業をアピールするために、それを持って施工企画課課長の関さんに、「我われの業界はこの災害の時に、こういうふうに協力した団体なのです」と言うと、「ああ、そうか」ということで、認知してもらったのです。「まさかの時には直接、我われと協定を結んでやった方が国の復旧工事はスピードアップされますよ」ということで、関課長に災害協定を結ぶことを訴えていきました。



コンクリートカッター高斜度床版部切断 走行補助にウインチ使用



施工データは、ナガタ工業(株)提供によるものです。

災害対処・復旧支援懇談会の委員になる

ちょうどその頃、新潟の中越地震が起きて施工企画課・関課長と石川県出身の杓掛哲男氏という国土交通省OBの参議院議員と一緒に現地に視察に行きました。その時のエピソードを関課長がいろいろ話してくれたけれど、そこから帰ってきた結論は、「大手建設会社に一括指令を出すより、きめ細かくそれに適した業者に発注する方が速いな」ということでした。

関課長が施工企画課長から栄転して治水課長になり、そのことを次の施工企画課長に申し送りしてしてくれたのです。それでようやく予算がついたから、「建設機械等による災害対処・復旧に関する懇談会」という、国土交通省直轄の委員会が開かれることになり、「あなたが言い出しっぺだから当然委員になるように」というふうに言われながら、もうこれ以上ない丁寧語で、国土交通省施工企画課担当官から私の会社に電話が入りました。「大変失礼ながら、委員になっていただきたい。本来なら金沢まで行き、お願いしなければならないけれど、お受けしてほしい」ということで、「わかりました」と、私（山下）が専門工事業者で唯一の委員になりました。

その時に自分が感じたのは、これまではこちらからお願いに行っていたのですが、今度はお願いされる立場に変わったのです。「これからやりやすくなる」と肌で感じて、とんとん拍子でこの後の展開が動いていきました。「そういうことや」と肌身で感じて、その災害対処検討委員会に出席し一年間かけて、担当課長以上の人が出席し、大臣に提言書を作りました。

委員名簿

座長 河田 恵昭 京都大学 防災研究所 所長

委員 荒井 敏彦 (社)全国機械器具リース業協会 会長

委員 久住 時男 新潟県 見附市長

委員 黒澤 司 日本財団公益・ボランティア支援グループグループ長

委員 山下 哲男 全国コンクリートカッター工事業協同組合 理事長

委員 山田 透 (社)日本建設機械化協会製造業部会 幹事長

委員 関 克己 国土交通省河川局治水課長

委員 鈴木 克宗 国土交通省道路局国道・防災課長

委員 稲垣 文彦 中越復興市民会議 事務局長

委員 鈴木 章悦 建設無人化施工協会 会長

委員 中貝 宗 兵庫県 豊岡市長

委員 細川かをり 福井災害ボランティアネット 副理事長

委員 村松 敏光 国土交通省総合政策局建設施工企画課長

委員 宮本 博司 国土交通省河川局防災課長

委員 望月 達也 国土交通省北陸地方設備局企画部長

提言書に「特殊建設機械」が入る

その提言書の中で、当時の課長が、「山下さん申し訳ない。切断穿孔の部分の厚みが薄いけれど、この内容で許してくれ」という言葉をいただいたのですが、その中で我われの使っている機械は「特殊建設機械」と、うたってくれました。私はその文字を見た時に震え上がって、「ははあ、特殊建設機械といえば、大きい重機とかいろんな建設機械はたくさんあるけれど、「特殊」だからもう我われのものや。単独の道が歩けるなあ」ということで、「もう十分です」と、「特殊建設機械」という枠をもらいました。平成18年7月14日「災害時の“重機活用”の迅速化」ということで、NHKのニュースでも流されました。

その委員会に入り、災害対応に対しては自分たちの存在感を示すためにやってきたことが、本省で理解されたと思いました。

災害協定を結ぶ

懇談会の中には災害に遭われた時の市長が二人入っていました。その時の会話の中で自分の印象にあるのは市長だから建設現場を知らない。学校の中がヘドロでいっぱい、「そのヘドロを大変な思いをして出しました」とか、岩石が用水に流れ込んで、「それを取り除くのに・・・」とか、その会議の席で言われるから、私は、「情報不足ですね」と言いました。「情報交換があれば、例えばヘドロを流すのであれば、水圧の強いホースを持っていけば簡単に取れるし、岩石を撤去しようと思えば、我われの業界の範疇でどういう工法でも簡単に撤去できますよ。この日本中、情報がきちんと流れていません、情報の共有が大切ですね」ということを話しました。

それでは災害の協定を結ぼうということで、まず国土交通省施工企画課と覚書を交わしました。正式なものを国土交通省と結ぼうとしたら、印鑑をついて流れるのだけれど、どこかの課で停滞して戻ってくる。「山下さん、これは地方整備局へ行ってやった方がはやいよ」ということになって、北陸から順番に全国の整備局と災害協定を結ぶことができました。災害協定の締結により、切断穿孔のアピールも相当にできるようになりました。

その時に締結だけでは終わらずに、各社のトラックに「国土交通省災害協力」というシールを作製して、日常の業務にステータスを与える、付加価値をつけるためにシールの名義使用の申請書を提出して、許可をいただきました。シールを張った作業機械、車両等が、「まさかの時には全国から集まりますよ」ということにしました。

知人など第三者に話すと、「このような業者がまさかの時には動いてくれるという国作りを国土交通省はしている。国民に対する大きな安心感になる。」という、素直な感想をもらいました。



4. 公共事業「どん底」の時代

省の中にも我われ業界の存在感が生まれてきました。時の流れで、ちょうど政権交代があり、「コンクリートから人へ」という言葉が流行りました。その「コンクリートから人へ」の時代がどん底で、公共事業に対するものすごい風当たりが出て来て、「予算縮小、縮小」が始まり、業界では何が起きたかという、仕事を取るために叩き合いというか、赤字覚悟で仕事を取るというのが大手ゼネコンからスタートして地方まで蔓延し、その結果、「安ければいい」という社会が動き出したのです。

「安ければいい」という社会が動き出して数年後、私は国土交通省の担当官に、「これまで災害を未然に防ぐために国土交通省は人知れず、すごいものを作ってきている。まさかの時には、まず復旧工事やるのは国土交通省で自衛隊ではないでしょう」、「そうや、我われがやる」、「では、なんで災害復旧の時に、自衛隊の映像しか出てこないんですか。一番仕事をしている人の姿がニュースに全然出てこない、それでは国民はわからないでしょう。だから国土交通省直営の人で、そういったものを国民にわかるように放送し、公共工事、インフラ整備は国土交通省が、こんな素晴らしいものを、こういうふうに考えてやってきたと。このことをもっと自信をもってPRしなければ駄目ではないですか」と言ったのです。そしたら、「あなたの言う通りやな」といわれました。その時は報道関係の直営班が30人位いるということでしたが、半年ほどたって省へ行くと、他の担当者から、「山下さん120人になりました。NHKへ行って撮影の勉強をして、やるようになりました」と報告がありました。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

早期復旧を支援

私たちは
“テックフォース”です
国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE」
(テックフォース)は、大規模な自然災害時に、
被害状況の迅速な把握、被害の発生
及び拡大の防止、被災地の早期
復旧などに取り組み、
地方公共団体を
支援します。

TEC-FORCE
Technical Emergency Control FORCE
緊急災害対策派遣隊

被災地のために

TEC-FORCE
Technical Emergency Control FORCE
緊急災害対策派遣隊

私たちは“テックフォース”です
国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE」(テックフォース)は、大規模な自然災害時に、
被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などに取り組み、地方公共団体を
支援します。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

業者が持たない、国が持たない

叩き合いの時代になって、適正価格で仕事をしてもらわないと業者がみんな死んでしまう、国が持たない、「適正価格でどうやって仕事をさせようか」ということが国土交通省の悩みになったのです。

それまでは、「元請け下請け関係には一切首を突っ込みません」というのが、国土交通省の立場だったのです。ところが、ここまで酷いことになってきたら首を突っ込まないわけにはいかないうになった。適正に取引をしているか、していないかということが問題になって、一つひとつの工事に対して、どんな注文書を出して、どんな金額の支払いをしているか、手形の支払期日まで切ってきた「三か月以上は駄目ですよ」とか、指定してきました。「えらく首を突っ込むようになってきたなあ」と、そこまで心配し出すようになってきました。

専門業者を育てる

時代の流れとして次に起きてきた問題が、そういう時代が続いたらみんな各社潰れる寸前の会社ばかりだから、一番お金のかかる優秀な人材が元請けでも下請けでも首を切られたのです。すると、仕上がった製品（建物）に欠陥商品が出てきたのです、それが社会問題になってきました。例えば、「姉齒事件」とは耐震偽装です、鉄筋が入らなければならない場所に入れていなかった、まさかの時にこういうものはもたないという建物が出てきたわけです。国土交通省では、それを「どう防ぐか」ということを考えた時に、これまで元請けの管理者である監督者しか見ていなかった。そこに目を向けるとレベルの低い監督者ばかりだった、責任施工がなされない体質だと。ものを仕上げる時には99%は下請け業者、専門工事業者の集まりでビルが建ちます、その専門工事業者がそれぞれしっかりすれば監督者のレベルが少し低くても、ちゃんとしたものが建つという論法で国土交通省は専門工事業者に目を向け出したわけです。

そこで社会保険制度、まず業者として社会保険に入って世間的な一般的な会社になるようにと、従業員が社会保険に入って、厚生年金に入って、ちゃんとした福利厚生ができる会社にするようにと、それは厚生労働省関係の仕事だったけれど、タイアップして国土交通省がそれをうたって、「社会保険に入っていない会社は公共工事をできません」という通達が流れたわけです。

それと同時に、専門工事業を育てるために、「登録基幹技能者制度」、すなわち国土交通省の認める資格制度が確立されました。要は、「専門工事業を育成しよう。そうでないとこの国はもたない」ということで育成に入ったわけです、それが登録基幹技能者育成制度になってくるわけです。育成制度の裏にはこういうものがあったのです、要は社会的現象があったわけです。

セーフティネット制度の認定を受ける

その叩き合いの時代、困っている会社には、「保証人なしでお金を貸しますよ、低利で貸しますよ」というセーフティネット制度というのが生まれてきました。我われの団体はセーフティネット対象外の団体であったのにもかかわらず、「それを活用したらどうですか」というアンケートが流れてきました。担当者に、「アンケートを流してくるけれど、我われには銀行は貸してくれない、対象外だ」と説明すると、「理事長（山下）わかった、財務省へ行ってダメ元で掛け合いしてきます」と該当団体にしてくれたのです。そして専門工事業を育成しようと、「登録基幹技能者制度」が出てきたのです。

5. 登録基幹技能者制度 — 専門工事業者の育成

登録基幹技能者制度の認可

登録基幹技能者制度の認可を、「私たちも受けたい」と担当課へ出向くと、「もう締め切りました、もう終わりです」という返答がありました、次に伺ったら、「意欲のある団体は是非やってください」と。

そこで貝木さんに、「この仕事を、やってくれないか」ということで窓口になってやってもらったのです。彼は、無茶苦茶仕事の速い人で、気になったことは処理しなかったらおれないタイプです。素早い対応でパッパパッパと動いてくれたから、建設産業専門団体連合会（建専連）という大きな団体があるのですが、そこの団体長の団体と全国コンクリートカッター工事業協同組合（現ダイヤモンド工事業協同組合）という団体に同時に認可がおりて、「順番をどうしますか」というから、「うちは当然上やろ」と冗談を言いながら、「団体長の団体を上にして、我われは次でいい」ということで全体の17番目に事業を委託されたという経緯がありました。



基幹技能者検討委員会
委員長 貝木 昭

国土建第1206号
平成30年12月6日

登 録 証

建設業法施行規則第18条の3の5の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録（更新）する。

名 称	ダイヤモンド工事業協同組合
登録番号	17
所 在 地	東京都港区芝五丁目13番16号
代 表 者	理事長 山下 哲男
事務所の名称	ダイヤモンド工事業協同組合
事務所の所在地	東京都港区芝五丁目13番16号
登録年月日	平成30年12月11日
事務開始日	平成30年12月11日
有効期限日	平成35年12月10日
登録基幹技能者講習の種目	登録切断穿孔基幹技能者

平成30年12月6日
国 土 交 通 大 臣 石 井 啓

登録基幹技能者講習登録証

基幹技能者検討委員会メンバー

委 員 長	貝 木 昭	事務局長	(有)アール・シー・サービス
副 委 員 長	中 山 勇	組員	(有)中山カッター興業
書 記	儀 同 正 夫	理事	(有)日昇
委 員	上 田 和 美	理事	(有)上田カッター
委 員	赤 羽 弘 秋	理事	(有)コアーズ名古屋
委 員	鈴 木 作 太 郎	理事	(株)イーシーセルビス
委 員	寺 門 孝 氏	組員	(株)栄工業
学 識 経 験 者	太 田 鋼 治	芝浦工業大学MOT大学院 非常勤講師 日本工業大学MOT大学院 客員教授	
(財)建設業振興基金	三 輪 栄 一	常任参与	構造改善センター部長
事 務 局	高 倉 貴 政	事務理事	(株)カッター・アバンセ

「登録基幹技能者制度」取得の流れ

登録基幹技能者制度の資格取得の条件は、まず厚生労働省認定の技能審査であるコンクリート等切断穿孔技士ということです、それと実務経験が10年以上、あと職長・安全衛生者責任者教育を取って3年以上の者、この三つの条件が必要なのです。先ほど言った厚生労働省認定技能審査試験がここで発揮されることになります。

基幹技能者制度への経緯は山下会長が述べられた通りであり、姉齒事件において技術者のコンプライアンス違反が表面化して大問題となり、平成20（2008）年4月以降、国土交通大臣に認定登録された団体が各々登録基幹技能者制度を実施していくわけです。

ここで我われ切断穿孔業が、この制度に出会う歴史を述べさせていただきます。当組合の九州支部は、その当時、毎年九州地方整備局と個別ヒアリングを実施して毎回要望事項をあげていました。その中の一つに、厚生労働省認定コンクリート等切断穿孔技士を主任技術者要件にしていだきたいということがありました。平成18（2006）年に初めて文章にて個別ヒアリングの回答が返ってきました。その回答の中に「基幹技能者制度が一番の近道」との回答がありました。その時、山下会長（当時理事長）が、「建専連の会合でなんとなく聞いたことがあるが、別に気にしていなかった」と独り言を言っていた記憶があります。その後、山下会長と高倉氏（当時専務理事）に他の団体の情報をもらってもらいました。

平成18年12月の理事会にて、切断穿孔基幹技能者制度構築が承認され模索、検討へと推進することになりました。その理事会の終了後、山下会長より「他の団体の技能開発計画」を手渡され、「頼んだぞ」と任せられました。早速に「コンクリート等切断穿孔工事業における技能開発計画」を作成しました。平成19（2007）年4月の省庁訪問に合わせて、建専連、建設業振興基金にプロジェクト立ち上げの報告に伺いました。国土交通省建設市場整備課担当部署へ指導していただきたいと訪問したのですが、「もう締め切りました。」と冷たく言われました。

山下会長が、「我われは、各々でも推進する」旨の言葉を担当者に言い、負けてたまるかと思い準備に入りました。ここから国土交通省をはじめ担当部署とのメールのやり取りが始まります。思い出すと国土交通省からは深夜にメールが届き、それを朝一番に確認し、すぐさま対応することが続き、吐き気を催すことがしばしばありました。ここで担当係長に、「貝木さんの組合は事務局がないから大変だね」と言われました。確かに自分一人のみで対応していました。この時、どこに出しても引けをとらない事務局を作ろうと心の中で誓いました。何が何でも実現したいという強い思いでした。

平成19年6月、技能開発計画をもとに第1回目の基幹技能者検討委員会を開催し、技能開発計画の中身を内部委員全員で審議しました。その後、建設業振興基金担当の南塚様と連絡メール等のやり取りで技能開発計画を完成させ、その他の提出物等を整備しました。ただし、私の不得意分野である切断穿孔業専属の学識者と、建設業団体より推薦のその学識者と同等、もしくはそれ以上の方を委員会のメンバーに入れなくてはならず、頭を抱えました。山下会長が学識者を探すのに早瀬様（元星陵大学学長・元鹿島建設

のヨーロッパ支店長)に相談して、芝浦工業大学教授の太田様をご紹介いただきました。もう一名同等の者として、山下会長のブレーンの大鐘工学博士にお願いしました。大鐘様は、すごい経歴の方で何でも相談できる方です。

学識者の太田様と大鐘工学博士と富士教育訓練センターの大平講師を交えて数回にわたり検討委員会を開催しました。平成20(2008)年5月、第1回目の基幹技能者講習会を実施できるところまで進み、そのことを組合員に組合ニュース等で周知しました。また、平成19年12月の省庁訪問で国土交通省担当官へ第1回目の実施予定を報告したのですが、その翌日に担当係長より、「延期した方がよい」とアドバイスの連絡がありました。それは平成20年1月に国土交通大臣登録制度へと法改正されるから、「その後からの実施じゃないと二度手間になるよ」とのことでした。緊急に山下会長と協議して1年延期を組合員、関係部署へ再度周知し、流れのまま登録制度への準備に入りました。



太田 鋼治



大鐘 大介

現、登録切断穿孔基幹技能者更新講習講師

平成20年1月に法改正により登録基幹技能者制度が4月より実施されました。諸先輩実施団体は、登録制度への切り替えのため、登録制度以前の基幹技能者を特例講習にて登録基幹技能者に変更し、また新規での講習等、二段階での講習会で大変そうでした。我われはあとのスタートで、平成20年12月に17番目に登録いただき、平成21(2009)年5月に第1回目の登録切断穿孔基幹技能者講習会を実施できました。

その時のエピソードとして、当時の前川技術調査課課長(後の道路局長、現在NEXCO西日本社長)に講習会へ来ていただいたことを思い出します。講習会場へ現役の総合評価の元締め部署の課長が来賓として来てくださることは前例がなく、誇らしいことでした。山下会長と技術調査課へ伺い、会話の流れで来ていただくことができたのです。山下会長の営業力に尊敬の念が増しました。

話を戻しまして、平成20年12月の17時過ぎに国土交通省担当係長より認定がおりた旨の連絡をいただき、翌日の理事会で報告できるよう、その足で山下会長・高倉氏・上田氏と4名で国土交通省へ伺いました。当時のことを思い出すと、17時以降の3号館は初めてで、昼間とはまた違う緊張感を抱きました。2号館のヘリポートから丁度ヘリコプターが出動しており、緊張とうれしさが交互していたのを思い出します。石崎建設市場整備課長より証書を授与され、「早かったですね」とのお言葉をいただき、これからがスタートだと心に誓いました。

2回目の講習会を終えた後、太田様が学識者を降りなければならない事情ができ、後任者として芝浦工業大学の枝広教授をご紹介いただきました。山下会長と二人で芝浦工業大学豊洲校舎の研究室へお伺いし、学識者への就任を直接お願いしました。快く承諾していただき、現在も引き続き切断穿孔の学識者として、相談事等あるときには研究室へ伺いアドバイスをいただいています。5年更新講習の相談にも的確なアドバイスをいただきました。また、枝広教授のご厚意により平成24（2012）年より芝浦工業大学の芝浦キャンパスを講習会会場として使用させていただいておりました。現在はコロナ禍のため使用不可となり日建学院様にお世話になっております。

（山下コメント）「スタートだと心に誓いました」と貝木さんは述べているが、「もらう」のが目的ではなく、その事業をもっと前進させようという思いが大事だと思う。資格制度でもなんでも、「もらいました」が終着駅ではなく、「もらったからこうしましょう」というのがすごく大事なところではないかな。そこが粘りと頑張りの要素でないかな。「うちの組合もここまで来たから次はこうしましょう」、それが人間として一番大事な部分かなあと思う。

この登録基幹技能者制度がベースとなり、建設キャリアアップシステム（CCUS）から技能者の能力評価制度、そして専門工事業施工能力等見える化評価制度へと繋がっていきます。



枝広教授



前国土交通省 前川技術調査課長視察

6. 組合名名称変更

名称変更

平成22（2010）年、「全国コンクリートカッター工事業協同組合」から「ダイヤモンド工事業協同組合」へ名称変更をしました。

「全国コンクリートカッター工事業協同組合」という名称でずっと活動してきましたが、それぞれの会社の技術の進化で、あらゆる構造物を切断穿孔、切ったり孔を開けたりすることが可能になり、「カッター」では通らない時代となったのです。そこで、なんとか名称を変えて、「もっと広い仕事をする団体ですよ」ということをアピールするために皆さんと協議して名称変更をしました。理事会の席で語り、人造ダイヤモンドだけどダイヤモンド工具を使うから、ストレートに「ダイヤモンド工事業協同組合」が適当な名称だとして承認されました。

「切断穿孔工事業協同組合」という案もあったのですが、「日本コンクリート切断穿孔業協会」と似ているため、間違いやすいから止めた方がいいということでした。

名称変更のため国土交通省へ行くと、景気の悪い時で、「景気のいい話をしにきたなあ。面白いなあ」ということでした。

我われの会社の切断穿孔の対象物はコンクリートやアスファルトが主ですが、例えば、ワイヤーソーにより金属製の熱交換器などの設備や配管などを切断して撤去している。私には考えられない仕事をしている会社もあります。そういう会社もあるということをアピールするために、「道路を切る仕事だけの団体ではないよ」ということで、名称変更したのです。



旧ロゴマーク



現ロゴマーク

技術の進化

NHKのドキュメンタリー番組で、都会の駅の大動脈としてなっている地下通路の解体作業を、バリエードで仕切って30センチ内側のコンクリートの壁をブロック状に切断して重機で搬出している。それができるのも、私たちの業界の人たちが、スポン、スポンと切ってブロックにできるからです。そういう貢献、NHKで放送されるほどのインパクトのある仕事を大都会では頻繁にやっています。

ちなみに「シールドマシン」、私たちが使用するコアボーリングという機械の超大型機械で、トンネルを掘るのに昔は何年もかかっていたのに、泥を掻き出しながら孔を開けて外周を固める工法とか土木工学はものすごく進化しています。

「コアボーリング」でも何十メートルでも孔を開けることができます。例えば、「重力式」の鉄筋を入れずに重力だけでもたせるダムがあり、そこになんらかの要件で孔を開けなければならない場合、我われの工具で最長30メートルの孔を開けることができます。私の会社で行なったのは、大学の先生から、金沢城石川門に明治時代の鉄筋が入っているから、「その鉄筋を見たい。くり抜いてその鉄筋を取ってくれ」と頼まれ、何メートルかくり抜きました。大学の先生は喜んで鉄筋を研究室へもって帰りました。そういうことも工夫してできます。工夫するのは我われで、それにたえられる機械も開発されます。すごく進化しています。

7. 「建設キャリアアップシステム（CCUS）」について

CCUSの目的と効果

建設キャリアアップシステムの目的は、

- 技能者の就業履歴を蓄積し、保有資格などと合わせて能力評価を行い処遇の改善を図る。
- 技能者のキャリアパスを明確にして若い世代の入職者を増やす。
- 優秀な技能者を抱える専門工事業者の施工能力を事業者登録することで見える化し、競争力を高め、かつ業界の健全化を図る。

この「CCUSが建設業界全体で普及することによる効果」は、

- 若い世代への建設業のイメージがアップする。
- 施主に対する価格交渉力がアップする。
- 真に実力がある企業が選ばれる透明性の高い建設市場への変革となる。

※建設キャリアアップシステムは、インフラ（生活する上での基盤）です。

活用してその効果を十分に発揮していくためには、官民一体となった取り組みが必要不可欠です。

CCUSの課題

この制度は平成31（2019）年1月より、システムを利用できる現場を限定しての限定運用を経て平成31年4月より本運用が実施されました。

この当時、カードは、ホワイトカードとゴールドカードの2種類で、「ゴールドカード」は、登録基幹技能者、又は建設マスターのみであり、無料での特例講習会受講を実施して受講者にはゴールドカードが授与されました。

なお、スーパーゼネコン等により制度の推進が喫緊で図られていますが、能力評価制度によるレベル判定をしていないホワイトカードでも現場へ入場できることからレベル判定自体が伸び悩んでいます。



8. 能力評価制度

切断穿孔技能者の能力評価制度

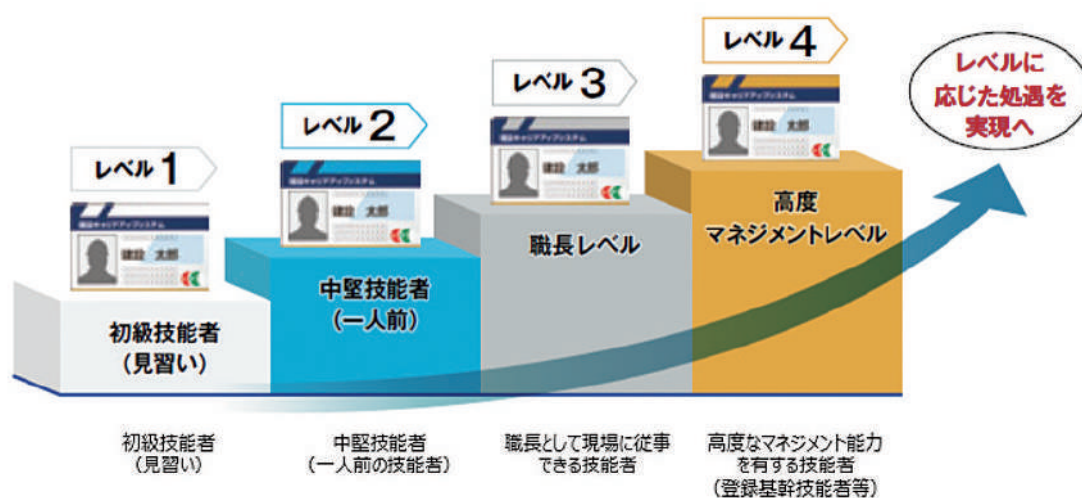
建設キャリアアップシステムに登録されている技能者の技能と経験について、令和2（2020）年4月より能力評価を実施しています。レベルは4段階ですが、レベル2からレベル4が評価対象です。（先には、キャリアアップシステムの方で、「ホワイト」と「ゴールドカード」の二種類だったのですが、これが今は4段階になっています）

国土交通大臣より認定いただいた切断穿孔能力評価基準に基づき、能力評価実施団体である当組合が切断穿孔について評価を行っています。基本的に評価できるのは登録基幹技能者制度実施団体でかつ評価基準が認定された団体のみです。

評価基準等は、当組合はもとより国土交通省のホームページとリンクされており自由に閲覧できます。この切断穿孔評価基準の認定をいただくにあたり、書類のやり取りで担当係長と気持ちが合わず山下会長へ「もう無理だ」と泣き言を言ったこともありました。しばらくやり取りをせずに諦めていたら1か月もしないうちに担当係長が異動し、あとはスムーズに進み7番目というスピードで認定をいただきました。

今現在、全体で7万件を超える能力評価件数とのことで、切断穿孔は技能者数が少ないのに能力評価件数は他業種に比べて割合が多いとのことでした。

喫緊、建設キャリアアップシステムと能力評価制度がワンストップ化することで伸び悩んでいる評価件数が増えることに期待します。（来年度くらいにワンストップ化されるかなという状態になっております）



切断穿孔事業者の施工能力等見える化評価制度

令和3（2021）年4月より企業の能力評価ともいえる、「切断穿孔事業者の施工能力等見える化評価制度」が開始しました。

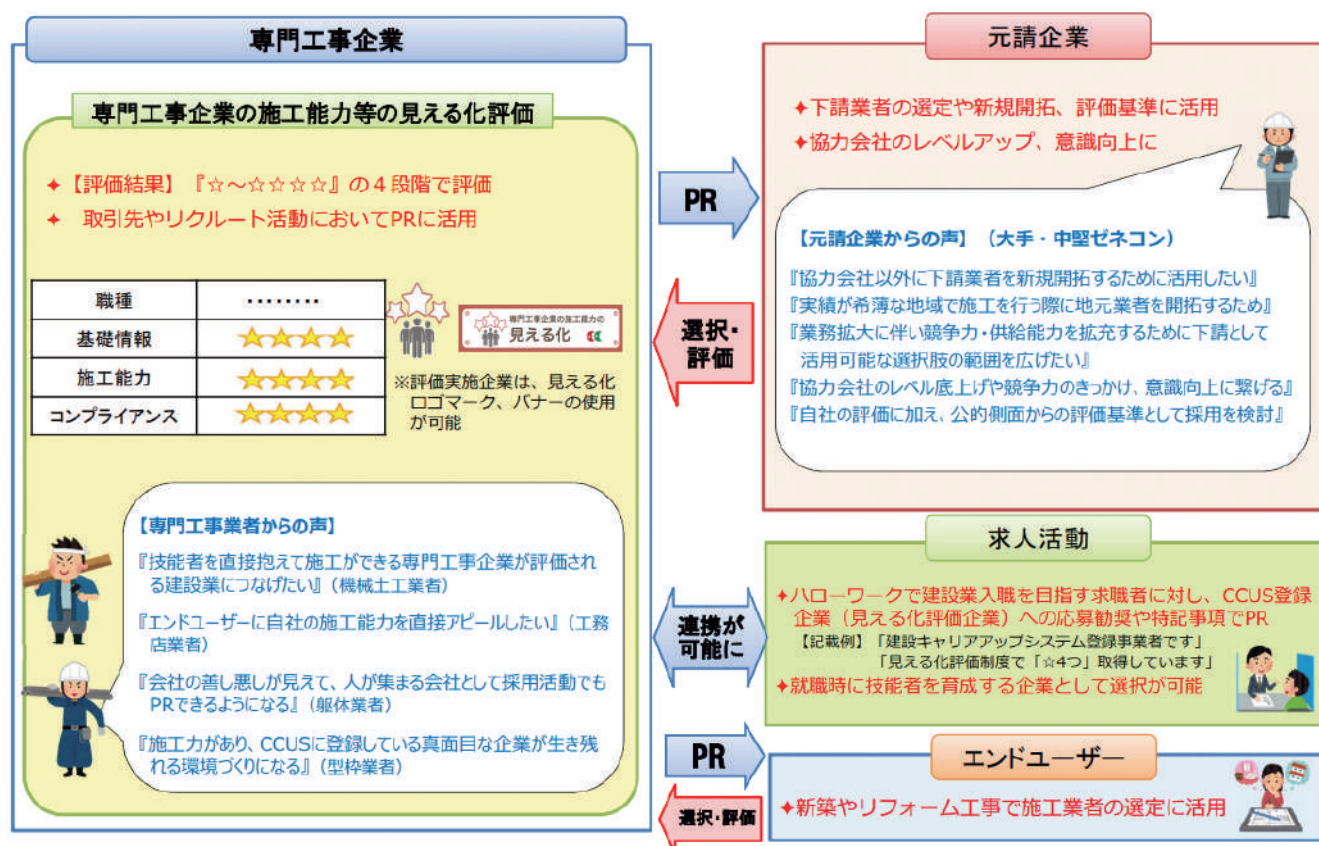
「切断穿孔事業者の施工能力等見える化評価制度の目的」には、「基礎情報」・「施工能力」・「コンプライアンス」の3つの評価対象があり、各々☆4段階で評価されます。

評価基準と一覧表は、組合および国土交通省のホームページとリンクされており閲覧自由です。

見える化をすることにより、「高レベルの技能者を雇用している企業」、「人材育成に力を入れている企業」、「コンプライアンスがしっかりしている企業」が一目瞭然で、自社をアピールすることができます。いわば、建設技能者の能力評価制度の企業版です。

1年更新制で評価対象3つがすべて☆4つになるよう企業努力を促します。この事業が広く建設業界に浸透することで、建設業界に対する安心感、安定感が高まり、不良不適格業者の排除や雇用促進、担い手育成、施工水準の維持向上が促進される仕組みを構築することが、見える化評価制度の目的です。

（山下コメント）これは国土交通省のホームページに、会社名とどういう位置づけにあるかということが載せてある。地元のことが全然わからない元請けが、石川県へ来て、「どんな会社があるか」となった時に、そのホームページを見ると、ここにこんな会社があるということがわかるシステムになっているのです。これは業者にとって有り難いことで、とんでもない世界が広がってきたということです。皆さんに活用してほしいと願っていますが、まだ十分には周知されていません。



この制度に出会うきっかけは、建設市場整備課を表敬訪問した際、当時の専門工事業・建設関連業振興室の大井室長と渡邊課長補佐とが見える化評価制度の件で話をしていました。会話の内容に興味があり、確認すると、数団体でワーキンググループを作り、来年度実施に向け推進中とのこと。「ワーキンググループとは別に我々もその事業に参加させていただきたい」とお願いしました。すると、大井室長が渡邊課長補佐へ見える化評価の指導するように言ってくださいました。それから、組合事務局の玉石さんと渡邊課長補佐と3名でやり取りをし、令和3年4月に間に合い実施することができました。渡邊課長補佐につきましては、組合事務局まで来ていただき打ち合わせをしたこともありました。今思えばいつの間にか引けをとらない、立派な事務局が出来上がっていました。大臣認定2番目というスピードで、報道関係から「切断穿孔って何の団体ですか」という問い合わせが国土交通省担当部署にあったそうです。

また、ワーキンググループでの団体を超えての認定スピードに「周りがざわついた」、「うれしく誇りに思えた」とのことを建設業振興基金の鮫島様より連絡いただきました。

(山下コメント) 貝木さんの悩みであった事務局も格上げされて、評価された事務局になったという喜びがここにあったのですが・・・2番目に「見える化事業」の評価を受けたということになったことから、「どこにこういう業界があるんだ」という名もない組合が、大臣認定を2番目にいただけることになったというのは、とんでもない話だと思っています、しかしながら、「汗をかいた人の苦労をもう少しみんなが認めてくれたらいいのにな」という思いが今も残っています。

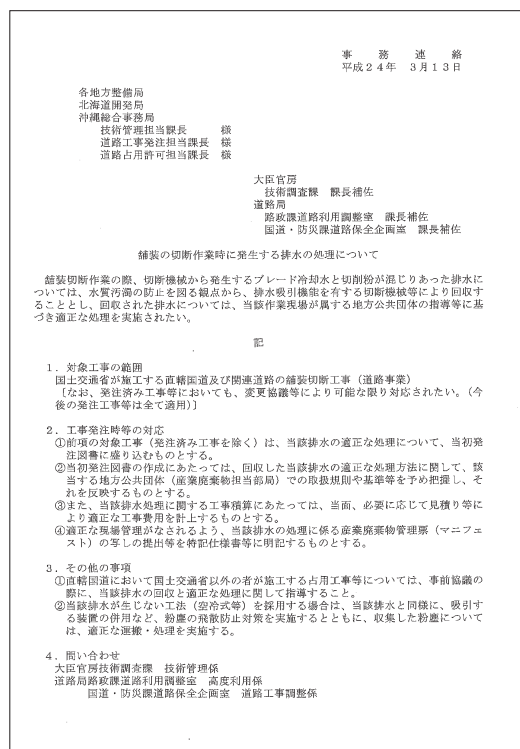
9. その他の流れ

環境（污水处理）問題

世間で環境問題がクローズアップされ、平成15（2003）年頃より、当時の大西副理事長兼環境委員長がその問題に携わりました。

国土交通省の当時の前川道路局長が私（山下）に、「私のところの若い人が悩んでいるから、相談にのってくれ」と言われました。その話は污水のことを当局がどう取り扱ったらよいかということでした。省に出向いて、まとめあげたものが各整備局及び開発局に書類として流れました。それが、「舗装の切断作業時に発生する排水の具体的処理方法について」（2012年3月13日付）です。

それに対して当組合が污水に対する見解を発表し、その後処理方法の進化があり今日に至っています。



舗装の切断作業時に発生する排水
の具体的処理方法について

業種の例示に「切断穿孔工」を追記

2014年に、国土交通省で業種認定の再認識が始まった時に、我われもヒアリングを受けて、「切断穿孔を認めてほしい」ということで申し込みをして、「年間、どれくらいの仕事をしているのか」という調査がありました。まだまだ単独の業種としては認知されませんが、「とび、土工 工事業」の中に「切断・穿孔」が「例示」として明記され初めて項目の中に入れてもらうことができました。

さらに私は、「解体もやりたい。そういう仕事もできるし、やっている」という話をしたら、「解体業はすべてこれにあらず」という項目で、我われも入れる余地を残した新しい業種認定の枠組みの一覧表を作ってもらうことができました。

先ほど言った災害協定の中でも、「歩掛（単価の元になる計算式）を作ってほしい。それがなかったらお金がもらえない。泣き寝入りせんなん」という人も出てきたので、担当官に話しに行ったら、その方の思いやりで、「あえてそれは作らない。いろんな条件の現場が発生するだろう、そういう条件に対応するためには、変なものを作ると足枷になって損をする。その時その時の見積書で省は対応するからあえて作らない」と言われました。「思いやり」のキャッチボールが今、私たちの組合にはできており、それが現在の宝です。

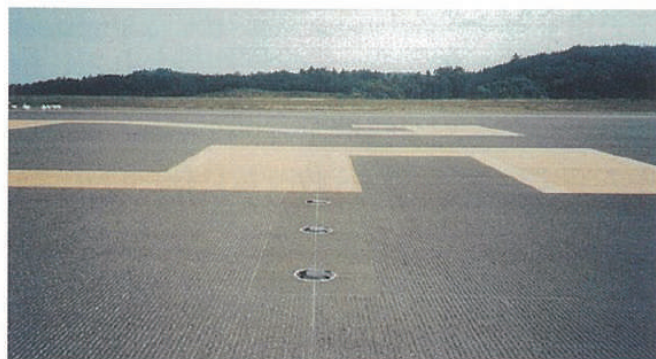
専門工事業に対するイノベーション戦略

平成15（2003）年、「専門工事業に対するイノベーション戦略」というのが発表されたのです。

要は、国土交通省が一括発注してきたものを、「専門的に発注できる部分の工事は、部分別に発注します」ということが、「専門工事業に対するイノベーション戦略」という名称で発表されました。我われは下請けの世界だけれど、「専門工事性の高い工事は分離発注します」ということで、皆さんに周知しました。

これが発表されて、たまたま石川県で能登空港が建設中でした。この話を聞いて、県会議員N氏に話すと、その人も安全施設の会社の仕事をして我われ専門工事業者の位置づけで商売をしていた人だから、理解してくれて、即、県の土木部長に、「あなた、専門工事業に対するイノベーション戦略を知っていますか。実は国土交通省は専門工事業に対するイノベーション戦略で、その部分、部分の仕事を別発注するという方針が出ている、石川県もそれを取り込まなければいかんのだ」と言ってくれました。

能登空港の発注がされる時に、乾式グルーピングを私の会社でやりたいと思って、その2年前から、当時の運輸省に行きました。専門官というのは現場では前例があるから、従来のアメリカ型の機械でやるのは当たり前だと思っています。その時は環境問題がクローズアップされている時代で、環境に優しい乾式グルーピングだと、切った粉は全部吸い取って、また再利用できるという利点がありました。「機械は小さいからコンパクトだけど、環境にやさしいきちんとした仕事ができる」と話したら、最後に専門官は「熱によってアスファルトを駄目にするのではないか」と言うから、課長と専門官を前にして、「あなた方は2年間説明してきて、またレベルの低い話に戻すのか」と強く言ったら、担当課長はさすがに、「山下さん、能登空港は従来通り、補助金もきちんと県に付けますから、安心して乾式グルーピングでやって



ください」というお墨付きをもらったのです。

それから県の空港担当課長にその話でお願いに行き、「こういう話をもらってきたんです」と言ったら、「補助金の話は我われの仕事だ、あなたは何でそんな営業をしてくるんだ」と言うから、「課長にこの話をしている、東京から湿式でやりなさいということが出されたら、私がいくら説明しても受けてもらえないだろう。だからこうやってお願いした。私は補助金の話まで求めていなかったけれど、向こうが言ったのです」と説明しました。「あなたは誰と誰に会ってきたのか」と言われるから、「この人と、この人だ」と言うと、課長が、「私たちも東京へ行こう」と当時の運輸省へ出向き、「あなたの話は一分一厘狂いがなかった、そうやってくれ」ということで、分離発注で実現したという足跡が残っています。その写真を載せ、「こういうふうに仕事ことができました」というアピールをしました。

貝木さんの話にもありましたが、「基幹技能者制度の認定がおりたら、“そこからがスタートです”という意識を持てば、活用できるのかな」というのが皆さんに言いたいところです。「もらってお仕舞いではない。活用することが目的なら、そこからがスタートだ」ということを私は言いたいのです。



施工組合員からのメッセージ

当社に於いて昨年、日本で初めて乾式グルーピング工事を能登空港滑走路にて元請施工いたしました。乾式工法は従来の湿式工法と比較しますと環境にやさしく施工単価も安くあがります。そのことが国土交通省航空局に認知されました。能登空港の場合はグルーピング施工のあと、場内舗装工事がありましたのでその切粉が再利用され施工内容と共に完全に工事が終了いたしました。

石川県におきましては一般道路や有料道路に乾式グルーピング工事が施工されています。

事故を未然に防ぎ、尊い人命を車社会から守るということで環境問題を含めて乾式グルーピング工事が全国に普及されることを望んでいます。

山下工業(株)

代表取締役 山下 哲男

10. 結びに

「三本の矢」

組合活動の3年目くらいから、高倉貴政専務理事とタッグを組んで組合活動を主導してきました。高倉専務理事には、組合内部の仕事を中心にお願ひしました。その当時、組合の資金が満たされていない時代でしたので、入金、出金の管理、総会資料や会場の手配、特に年1回発行する“DCAだより“は、理事の皆さん、賛助会員さんを中心に協力いただき、広告費で賄うようにしました。

技能審査試験におきましても、収支がマイナスにならないように受験者数と試験官のバランスを考慮して試験官の人数を決め、また少しでも受験者を増やすために呼びかけも行ってもらいました。

事務局の移転の際には、大家さんと掛け合い立ち退き料を決め、移転先を決める為に不動産へ出向き、色々な物件の中、現在の素晴らしい立地条件の場所に新しい事務所ができ大変喜びました。

思い出話の一つとして、専門工事業に対するイノベーション戦略が発表された頃、国土交通省OBの海老原さんを事務局長に任命して協力を願った時代がありました。海老原さんは大変厳しい方で理事会の様子を見て、「なぜ活用する者がいないのか」と何度か指導されました。その海老原さんが病気になるまで高倉専務理事と二人で見舞いに行きました。海老原さんは病室にて点滴を打ちながら、きちんとベッドの上に正座されており、色々とお話をさせていただきました。その海老原さんが亡くなられたとき、高倉専務理事と二人で葬儀に行き最後のお別れをしました。そこで同席されていた他の団体の世話をしている同僚の人たちより、「最後まで面倒を見てくれてありがとう」と感謝の言葉をいただきました。

理事会等で上京すると私と高倉専務理事は、同じホテルで食事と共にして将来について語り合ったりしていました。長い間私を支えてくれました。そこへ2003年に貝木氏が理事として参画し、これまで「二本の矢」で活動してきましたが、貝木さんが参画してくれたことにより、「三本の矢」として強固なものとなり、共に活動していこうと誓いあって今日に至ります。

高倉専務理事には組合の内部的なものを主として見てもらい、私と貝木氏は外部の営業活動に専念することとし、結束しながら手分けして活動することになりました。



左より山下氏、高倉氏、貝木氏

資格を活用して

貝木さんに最初から言ったのは、「登録基幹技能者は更新制度だ。満期が来たら5年ごとに更新しなければならない。2回目か3回目の更新講習の時に、そういう解体技術のノウハウを講習会の中に入れて、グレードアップさせ、「こういう講習会をやっています」と国土交通省にアピールして、「こういう工事はこの団体に出してもいい」というキャッチボールをするのも一つの手だ」ということを最初から提案してきました。

今後、これからやっていく仕事として、こういうことが残っています、基礎はもうできています。国土交通省の専門工事業としての指導を全部我われは吸収して業界を代表する窓口になっています。たくさん専門工事業はあるけれど、大臣から「施工能力等見える化評価制度」も2番目に委託を受けている。私たちは一番小さい団体ですが、「なんで2番目に貰えるのや」という位置づけまでに上げてもらえた団体です。だからこそ、「こういうものを活用して、今はやるべきではないか」と私は言いたいのです。

あとかき

貝木 昭

10年ひと昔と言いますが当組合は設立30年が経ちました。設立当初は、国土交通省には認知度は全くなく、まさにゼロからのスタートであったと聞いています。現在では、国土交通大臣より委託事業を受ける団体として大きく進化してきました。国土交通省の指導する自立できる専門工事業の団体となりました。

しかし現実には、組合内部を見ますとステータスで組合員になった会社、組合事業を取り込んで自社に活用しプラスにしようとする会社と、二極化が見受けられます。構成比率は、前者の方が多いように見受けられます。

組合をさらに活性化させる為には、理事会（理事の資質）が重要であり、方向性を出す理事長の責任には大きいものがあると思います。これからも変わるであろう社会の流れに乗り、情報を適確に判断し、必要なものは取り込み、切断穿孔業界のリーダーであり続けてほしいと願います。因みに設立当初は、椅子取り競争が10年近くあったそうです。

イギリスの歴史学者トインビーが提唱された「民族滅亡の三原則」によると、

- ・理想を失った民族（組合）
- ・すべての価値をもので捉え、心の価値を見失った民族（組合）
- ・自国の歴史を忘れた民族（組合）

民族を組合に例えなおしたときに、そのようにならぬように肝に銘じて頂きたい。

歴史は繰り返すと言われていますが、30年間で築き上げた各種事業をもとにして、進むべき道を歩んでほしいと願います。誰が中心となって活動するか、内容を理解して協力する、また、「ご苦労様」と労いの言葉の言える理事会、ひいては理事であってほしいと願います。

ダイヤモンド工事業協同組合

30周年の歩み

－参考資料－

組合の歩み

		組合における主な出来事
平成 5年	1993	共同購買手数料制度の実施
平成 6年	1994	共同購買事業(作業服・ヘルメット)
平成 7年	1995	組合独自の積算標準単価表の作成
平成 8年	1996	
平成 9年	1997	労働省認定試験「14号」コンクリート等切断穿孔技能審査試験取得 コンクリート等切断穿孔技士作業教本の作成
平成10年	1998	
平成11年	1999	
平成12年	2000	ホームページ開設
平成13年	2001	
平成14年	2002	
平成15年	2003	
平成16年	2004	
平成17年	2005	【建設機械等損料表】の切断機械が大幅改定、追加掲載される
平成18年	2006	建設機械等による災害対処・復旧支援に関する検討会の検討委員に選任
平成19年	2007	安全作業教本(建設業労働災害防止協会監修)発刊
平成20年	2008	登録切断穿孔基幹技能者講習を行う機関として認可登録 (国土交通大臣登録番号 17号) 当該業種がセーフティネット保証制度の認定を受ける
平成21年	2009	
平成22年	2010	本省との特殊建設機械の情報提供に関する覚書の締結 名称変更【旧】全国コンクリートカッター工事業協同組合(AJCC) 【新】ダイヤモンド工事業協同組合(DCA) ダイヤモンド工事ガイドブックの発刊
平成23年	2011	
平成24年	2012	「舗装の切断作業時に発生する排水の処理について」適正処理の実施の事務連絡 「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害時応急対策業務に関する協定書」締結
平成25年	2013	組合事務所移転 「災害時における関東地方整備局所管施設の緊急的な災害時応急対策の支援に関する協定書」締結 「災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務の情報提供等に関する協定書」締結
平成26年	2014	とび・土工工事業の例示に「切断・穿孔」が明記される 「災害時における中国地方整備局管内の災害応急対策業務の情報提供等支援に関する協定書」締結
平成27年	2015	
平成28年	2016	
平成29年	2017	「災害時における中部地方整備局管内の災害応急対策の支援に関する協定書」締結
平成30年	2018	「災害時における北海道開発局の災害応急対策業務に関する協定」締結
令和 元年	2019	建設キャリアアップシステム(CCUS)運用開始 「災害時における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書」締結
令和 2年	2020	切断穿孔技能者の能力評価制度の実施団体として認定 「災害時における東北地方整備局の災害応急対策業務に関する協定」締結 「災害時における四国地方整備局の災害応急対応に係る情報提供等支援に関する協定」締結
令和 3年	2021	施工能力等見える化評価制度の評価実施機関として認定
令和 4年	2022	

歴代理事

	1		2		3	
	1993（平成5年）		1994（平成6年）		1995（平成7年）	
理 事 長	後藤 光男	(株)会津総合カッター	恒住 光	(株)三和工業	山北 星二	日星カッター興業(株)
副理事長	恒住 光	(株)三和工業	山本 英夫	(株)マルキン	山下 哲男	山下工業(株)
副理事長	大木 裕信	(有)三誠カッター興業	山下 哲男	山下工業(株)	今田 潔	(株)中央カッター
専務理事	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合	大木 裕信	(有)三誠カッター興業	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合
監 事	秋山 則仁	(有)仁大工業	秋山 則仁	(有)仁大工業	伊原 甲一	松本カッター(有)
監 事	宮原 清彦	(有)総務カッター興業	間島 卓雄	(有)リーガルカッター	嘉指 末夫	(有)茨城カッター興業
理 事	山北 星二	日星カッター興業(株)	布下 至	(株)江島工業	寺門 邦勝	栄工業(株)
理 事	布下 至	(株)江島工業	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合	岡田 順一	(株)会津総合カッター
理 事	岩楯 平吉	日本道路カット	野波 則夫	(有)ノナミ道路カッター	田上 和史	(株)コンチネンタル工業
理 事	小野 吉夫	(有)小野プロジェクト	高井 忠勝	(有)高井道路カッターコア	野波 則夫	(有)ノナミ道路カッター
理 事	野波 則夫	(有)ノナミ道路カッター	小野 吉夫	(有)小野プロジェクト	小野 吉夫	(有)小野プロジェクト
理 事	高井 忠勝	(有)高井道路カッターコア	富澤 秀雄	スピードファスナー(株)	高井 忠勝	(有)高井道路カッターコア
理 事	小野 健二	(株)三共道路	岩楯 平吉	日本道路カット	富澤 秀雄	日本ファステム(株)
理 事	今田 潔	(株)中央カッター	小野 健二	(株)三共道路	小野 健二	(株)三共道路
理 事	山下 哲男	山下工業(株)	今田 潔	(株)中央カッター	間島 卓雄	(有)リーガルカッター
理 事	牧野 鑛一	(有)牧野鋳業	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業
理 事	福田 政昭	フクダカッター	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター	牧野 鑛一	(有)牧野鋳業
理 事	山本 親広	マルキン建設(有)	福田 政昭	フクダカッター	河崎 久人	(有)江島カッター工業
理 事	岡本 輝治	(有)カッター技研	牧野 鑛一	(有)牧野鋳業	秋山 則仁	(有)仁大工業
理 事	国澤 善幸	(有)北四国カッター	国沢 善幸	(有)北四国カッター	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
理 事	牧 清一郎	(株)大隅機工	牧 清一郎	(株)大隅機工	牧 清一郎	(株)大隅機工
理 事	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業				

	4		5		6	
	1996（平成8年）		1997（平成9年）		1998（平成10年）	
理 事 長	山北 星二	日星カッター興業(株)	後藤 光男		後藤 光男	
副理事長	山下 哲男	山下工業(株)	牧 清一郎	(株)大隅機工	牧 清一郎	(株)大隅機工
副理事長	今田 潔	(株)中央カッター	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業
専務理事	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合	田上 和史	(株)コンチネンタル工業	田上 和史	(株)コンチネンタル工業
監 事	伊原 甲一	松本カッター(有)	伊原 甲一	松本カッター(有)	伊原 甲一	松本カッター(有)
監 事	嘉指 末夫	(有)茨城カッター興業	嘉指 末夫	(有)茨城カッター興業	嘉指 末夫	(有)茨城カッター興業
理 事	長谷川尚志	(有)共栄カッター	秋山 則仁	(有)仁大工業	秋山 則仁	(有)仁大工業
理 事	岡田 順一	(株)会津総合カッター	今田 潔	(株)中央カッター	今田 潔	(株)中央カッター
理 事	田上 和史	(株)コンチネンタル工業	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)
理 事	野波 則夫	(有)ノナミ道路カッター	野波 則夫	(有)ノナミ道路カッター	野波 則夫	(有)ノナミ道路カッター
理 事	小野 吉夫	(有)小野プロジェクト	岡田 順一	(株)会津総合カッター	岡田 順一	(株)会津総合カッター
理 事	高井 忠勝	(有)高井道路カッターコア	長谷川尚志	(有)共栄カッター	長谷川尚志	(有)共栄カッター
理 事	富澤 秀雄	日本ファステム(株)	佐藤 祐一	ダイヤモンドカッター工業	佐藤 祐一	ダイヤモンドカッター工業
理 事	小野 健二	(株)三共道路	小野 健二	(株)三共道路	小野 健二	(株)三共道路
理 事	間島 卓雄	(有)リーガルカッター	小野 吉夫	(有)小野プロジェクト	小野 吉夫	(有)小野プロジェクト
理 事	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業	高井 忠勝	(有)高井道路カッターコア	高井 忠勝	(有)高井道路カッターコア
理 事	牧野 鑛一	(有)牧野鋳業	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合
理 事	河崎 久人	(有)江島カッター工業	牧野 鑛一	(有)牧野鋳業	牧野 鑛一	(有)牧野鋳業
理 事	秋山 則仁	(有)仁大工業	橋口 琢磨	西日本カッター(有)	橋口 琢磨	西日本カッター(有)
理 事	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
理 事	牧 清一郎	(株)大隅機工				

	7		8		9	
	1999（平成11年）		2000（平成12年）		2001（平成13年）	
理 事 長	恒住 光	(株)三和工業	恒住 光	(株)三和工業	山下 哲男	山下工業(株)
副理事長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
副理事長	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	岩元 勇	(有)大隅カッター建機
専務理事	佐藤 芳夫	山形第一ボーリング(有)	佐藤 芳夫	山形第一ボーリング(有)	佐藤 芳夫	山形第一ボーリング(有)
監 事	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合	佐藤 武三	佐藤カッター企業組合	中山 勇	(有)中山カッター興業
監 事	大西 潔	(株)スカイ・アーク	大西 潔	(株)スカイ・アーク	国澤 善幸	(有)北四国カッター
理 事	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション
理 事	鈴木 満夫	スズキカッター(有)	鈴木 満夫	スズキカッター(有)	田部井 納	(有)両毛カット工業
理 事	小野 健二	(株)三共道路	小野 健二	(株)三共道路	高井 信城	(有)高井道路カッターコア
理 事	伊原 甲一	松本カッター(有)	伊原 甲一	松本カッター(有)	佐藤 祐一	ダイヤモンドカッター工業
理 事	佐藤 祐一	ダイヤモンドカッター工業	佐藤 祐一	ダイヤモンドカッター工業	山崎 寿	北陸穿孔社
理 事	山崎 寿	北陸穿孔社	山崎 寿	北陸穿孔社	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター
理 事	棚橋 修	(株)ギフカッター	棚橋 修	(株)ギフカッター	増野 猛	(有)増野工業
理 事	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業	野崎 慶一	(有)野崎カッター工業	山田 泉	パール・カッティング工業(有)
理 事	山田 泉	パール・カッティング工業(有)	山田 泉	パール・カッティング工業(有)	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク
理 事	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	黒江 健	関西ダイヤ(株)
理 事	上田 和美	(有)上田カッター	上田 和美	(有)上田カッター	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング
理 事	橋口 琢磨	西日本カッター(有)	橋口 琢磨	西日本カッター(有)	上田 和美	(有)上田カッター
理 事	岩元 勇	(有)大隅カッター建機	岩元 勇	(有)大隅カッター建機	大西 潔	(株)スカイ・アーク
理 事					高木 一輝	(有)熊本システム工業

	10		11		12	
	2002（平成14年）		2003（平成15年）		2004（平成16年）	
理 事 長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)
副理事長	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング
副理事長	岩元 勇	(有)大隅カッター建機	大西 潔	(株)スカイ・アーク	大西 潔	(株)スカイ・アーク
専務理事	佐藤 芳夫	山形第一ボーリング(有)	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
監 事	中山 勇	(有)中山カッター興業	中山 勇	(有)中山カッター興業	中山 勇	(有)中山カッター興業
監 事	国澤 善幸	(有)北四国カッター	国澤 善幸	(有)北四国カッター	国澤 善幸	(有)北四国カッター
理 事	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション	黒江 健	関西ダイヤ(株)	黒江 健	関西ダイヤ(株)
理 事	田部井 納	(有)両毛カット工業	山崎 寿	北陸穿孔社	山崎 寿	北陸穿孔社
理 事	高井 信城	(有)高井道路カッターコア	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク
理 事	佐藤 祐一	ダイヤモンドカッター工業	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション
理 事	山崎 寿	北陸穿孔社	田部井 納	(有)両毛カット工業	田部井 納	(有)両毛カット工業
理 事	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター	高橋 吉延	(有)日昇	高橋 吉延	(有)日昇
理 事	増野 猛	(有)増野工業	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋
理 事	山田 泉	パール・カッティング工業(有)	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス
理 事	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	高井 信城	(有)高井道路カッターコア	高井 信城	(有)高井道路カッターコア
理 事	黒江 健	関西ダイヤ(株)	渡邊 幹雄	(株)京都ダイヤ	渡邊 幹雄	(株)京都ダイヤ
理 事	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業
理 事	上田 和美	(有)上田カッター	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター
理 事	大西 潔	(株)スカイ・アーク	岩元 勇	(有)大隅カッター建機	岩元 勇	(有)大隅カッター建機
理 事	高木 一輝	(有)熊本システム工業	増野 猛	(有)増野工業	増野 猛	(有)増野工業
理 事			末廣 修二	富士カッター(株)	末廣 修二	富士カッター(株)

	13		14		15	
	2005（平成17年）		2006（平成18年）		2007（平成19年）	
理 事 長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)
副理事長	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング
副理事長						
専務理事	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
監 事	高井 信城	(有)高井道路カッターコア	高井 信城	(有)高井道路カッターコア	中山 勇	(有)中山カッター興業
監 事	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター
理 事	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス
理 事	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク
理 事	高橋 守	新潟カッター(株)	高橋 守	新潟カッター(株)	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション
理 事	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業
理 事	田部井 納	(有)両毛カット工業	田部井 納	(有)両毛カット工業	山崎 寿	北陸穿孔社
理 事	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス
理 事	山崎 寿	北陸穿孔社	山崎 寿	北陸穿孔社	儀同 正夫	(有)日昇
理 事	中山 勇	(有)中山カッター興業	中山 勇	(有)中山カッター興業	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋
理 事	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	田部井 納	(有)両毛カット工業
理 事	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	高井 信城	(有)高井道路カッターコア
理 事	上田 和美	(有)上田カッター	上田 和美	(有)上田カッター	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード
理 事	金原 好宏	(株)金原カッター	金原 好宏	(株)金原カッター	上田 和美	(有)上田カッター
理 事					金原 好宏	(株)金原カッター

	16		17		18	
	2008（平成20年）		2009（平成21年）		2010（平成22年）	
理 事 長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)
副理事長	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング
副理事長			赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋
専務理事	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
監 事	中山 勇	(有)中山カッター興業	中山 勇	(有)中山カッター興業	中山 勇	(有)中山カッター興業
監 事	兼丘 裕士	(株)アサヒカッター	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク
理 事	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス
理 事	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	大西 潔	(株)スカイ・アーク	大西 潔	(株)スカイ・アーク
理 事	渡辺 喜一	(有)渡辺コーポレーション	石坂 智守	(株)日本海カッター工業	石坂 智守	(株)日本海カッター工業
理 事	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業	松橋 徳美	(有)北秋カッター興業
理 事	山崎 寿	北陸穿孔社	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス
理 事	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード
理 事	儀同 正夫	(有)日昇	伊原 甲一	(株)トータス	伊原 甲一	(株)トータス
理 事	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	内田 憲一	(有)新和カッター	内田 憲一	(有)新和カッター
理 事	田部井 納	(有)両毛カット工業	寺門 孝氏	栄工業(株)	寺門 孝氏	栄工業(株)
理 事	高井 信城	(有)高井道路カッターコア	上田 和美	(有)上田カッター	上田 和美	(有)上田カッター
理 事	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード	金原 好宏	(株)金原カッター	金原 好宏	(株)金原カッター
理 事	上田 和美	(有)上田カッター	儀同 正夫	(有)日昇	儀同 正夫	(有)日昇
理 事	金原 好宏	(株)金原カッター				

	19		20		21	
	2011（平成23年）		2012（平成24年）		2013（平成25年）	
理 事 長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)
副理事長	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋
副理事長	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス
専務理事	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
監 事	中山 勇	(有)中山カッター興業	中山 勇	(有)中山カッター興業	中山 勇	(有)中山カッター興業
監 事	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	山田 初良	(株)ダイヤ・ワーク	高井 信城	(有)高井道路カッターコア
理 事	上田 和美	(有)上田カッター	上田 和美	(有)上田カッター	上田 和美	(有)上田カッター
理 事	森 誠志朗	(株)大伸工業	森 誠志朗	(株)大伸工業	森 誠志朗	(株)大伸工業
理 事	石坂 智守	(株)日本海カッター工業	石坂 智守	(株)日本海カッター工業	石坂 智守	(株)日本海カッター工業
理 事	高橋 範	(有)秋田カッター工業	高橋 範	(有)秋田カッター工業	高橋 範	(有)秋田カッター工業
理 事	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス
理 事	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング
理 事	寺門 孝氏	栄工業(株)	寺門 孝氏	栄工業(株)	寺門 孝氏	栄工業(株)
理 事	白石 晃彦	第一建興江島(株)	白石 晃彦	第一建興江島(株)	白石 晃彦	第一建興江島(株)
理 事	伊原 甲一	(株)トータス	伊原 甲一	(株)トータス	伊原 甲一	(株)トータス
理 事	金原 好宏	(株)金原カッター	金原 好宏	(株)金原カッター	金原 好宏	(株)金原カッター
理 事	内田 憲一	(有)新和カッター	内田 憲一	(有)新和カッター	内田 憲一	(有)新和カッター

	22		23		24	
	2014（平成26年）		2015（平成27年）		2016（平成28年）	
理 事 長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)
副理事長	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋
副理事長	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス
専務理事	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
監 事	中山 勇	(有)中山カッター興業	田部井 納	(有)両毛カッタ工業	田部井 納	(有)両毛カッタ工業
監 事	高井 信城	(有)高井道路カッターコア	高井 信城	(有)高井道路カッターコア	高井 信城	(有)高井道路カッターコア
理 事	上田 和美	(有)上田カッター	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング
理 事	森 誠志朗	(株)大伸工業	土堂 進	(株)進成	土堂 進	(株)進成
理 事	石坂 智守	(株)日本海カッター工業	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ
理 事	高橋 範	(有)秋田カッター工業	石坂 智守	(株)日本海カッター工業	石坂 智守	(株)日本海カッター工業
理 事	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	高橋 範	(有)秋田カッター工業	高橋 範	(有)秋田カッター工業
理 事	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード
理 事	寺門 孝氏	栄工業(株)	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス
理 事	白石 晃彦	第一建興江島(株)	上田 和美	(有)上田カッター	上田 和美	(有)上田カッター
理 事	伊原 甲一	(株)トータス	赤坂 雅勝	(株)テクノサークル	赤坂 雅勝	(株)テクノサークル
理 事	金原 好宏	(株)金原カッター	鈴木 浩	日本カッター(株)	鈴木 浩	日本カッター(株)
理 事	内田 憲一	(有)新和カッター	塩田 正行	(株)ロードカッター塩田屋	塩田 正行	(株)ロードカッター塩田屋

	25		26		27	
	2017（平成29年）		2018（平成30年）		2019（平成31年）	
理 事 長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋
副理事長	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス
副理事長	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング
専務理事	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス
会 長					山下 哲男	山下工業(株)
監 事	高井 信城	(有)高井道路カッターコアー	高井 信城	(有)高井道路カッターコアー	内田 憲一	(有)新和カッター
監 事	金原 好宏	(株)金原カッター	金原 好宏	(株)金原カッター	金原 好宏	(株)金原カッター
理 事	大西 潔	(株)スカイ・アーク	大西 潔	(株)スカイ・アーク	恒住 俊和	(株)三和工業
理 事	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ	高橋 範	(有)秋田カッター工業
理 事	平山 武夫	(株)平山工業	平山 武夫	(株)平山工業	平山 武夫	(株)平山工業
理 事	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング	牧 祐一	(株)大隅機工
理 事	高橋 範	(有)秋田カッター工業	高橋 範	(有)秋田カッター工業	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ
理 事	高橋 大輔	新潟カッター(株)	高橋 大輔	新潟カッター(株)	飯山 誠治	第一建興江島(株)
理 事	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード
理 事	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード	高橋 大輔	新潟カッター(株)
理 事	赤坂 雅勝	(株)テクノサークル	赤坂 雅勝	(株)テクノサークル	土堂 進	(株)進成
理 事	鈴木 浩	日本カッター(株)	鈴木 浩	日本カッター(株)	鈴木 浩	日本カッター(株)
理 事	塩田 正行	(株)ロードカッター塩田屋	塩田 正行	(株)ロードカッター塩田屋	塩田 正行	(株)ロードカッター塩田屋
理 事	土堂 進	(株)進成	土堂 進	(株)進成	逆井 紀賢	(株)SDC工業
理 事					石坂 智守	(株)日本海カッター工業

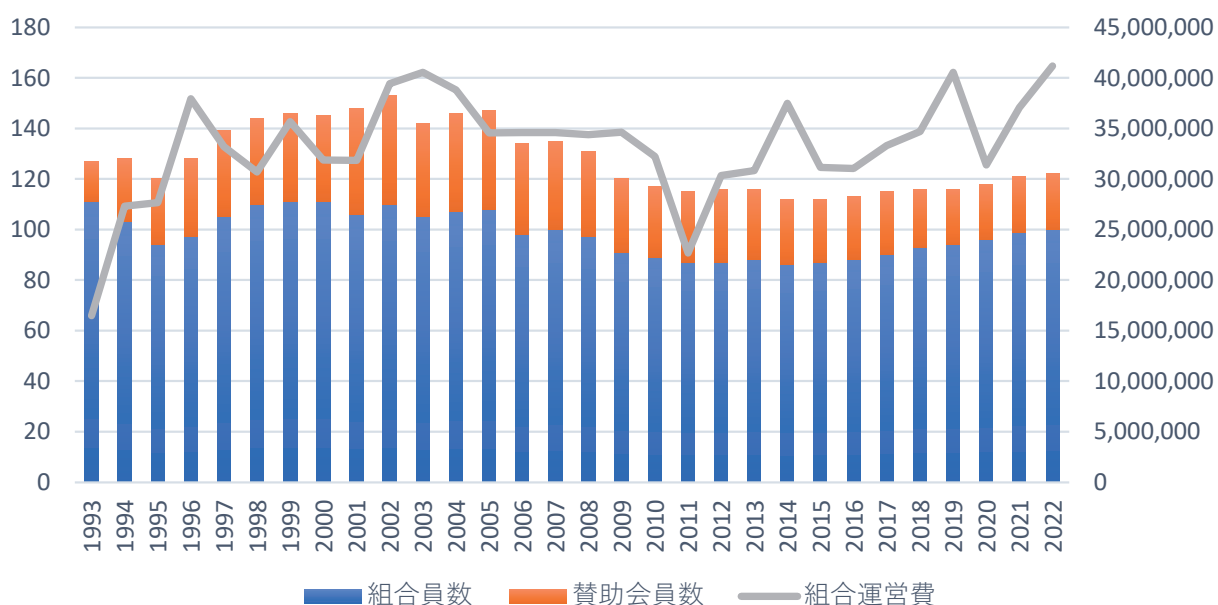
	28		29		30	
	2020（令和2年）		2021（令和3年）		2022（令和4年）	
理 事 長	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	(有)コアーズ名古屋
副理事長	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス	貝木 昭	(有)アール・シー・サービス
副理事長	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング	村田 啓輔	(株)日本コンクリートカッティング
専務理事	鈴木作太郎	(株)イーシーセルビス	土堂 進	(株)進成	土堂 進	(株)進成
会 長	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)	山下 哲男	山下工業(株)
監 事	内田 憲一	(有)新和カッター	金原 好宏	(株)金原カッター	金原 好宏	(株)金原カッター
監 事	金原 好宏	(株)金原カッター	菊池 仁美	(株)エー・ワン	菊池 仁美	(株)エー・ワン
理 事	恒住 俊和	(株)三和工業	恒住 俊和	(株)三和工業	恒住 俊和	(株)三和工業
理 事	高橋 範	(有)秋田カッター工業	平山 武夫	(株)平山工業	平山 武夫	(株)平山工業
理 事	平山 武夫	(株)平山工業	佐藤 高広	(株)グンマカッター	佐藤 高広	(株)グンマカッター
理 事	牧 祐一	(株)大隅機工	牧 祐一	(株)大隅機工	牧 祐一	(株)大隅機工
理 事	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ	高橋 範	(有)秋田カッター工業	高橋 範	(有)秋田カッター工業
理 事	飯山 誠治	第一建興江島(株)	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ	下村 俊夫	(有)ダイヤテクニカ
理 事	妹尾 浩志	(有)ダイヤロード	逆井 紀賢	(株)SDC工業	逆井 紀賢	(株)SDC工業
理 事	高橋 大輔	新潟カッター(株)	石坂 智守	(株)日本海カッター工業	石坂 智守	(株)日本海カッター工業
理 事	土堂 進	(株)進成	高橋 大輔	新潟カッター(株)	高橋 大輔	新潟カッター(株)
理 事	鈴木 浩	日本カッター(株)	吉川 覚	(株)ダイヤエクシード	吉川 覚	(株)ダイヤエクシード
理 事	塩田 正行	(株)ロードカッター塩田屋	野口 卓久	(有)笠井カッター	野口 卓久	(有)笠井カッター
理 事	逆井 紀賢	(株)SDC工業	新田 友規	(株)イーシーセルビス	新田 友規	(株)イーシーセルビス
理 事	石坂 智守	(株)日本海カッター工業	飯山 誠治	第一建興江島(株)	飯山 誠治	第一建興江島(株)

組織・購買委員会

組合員数の推移

年度	組合員数	賛助会員数	組合運営費	年度	組合員数	賛助会員数	組合運営費
1993	111	16	16,468,251	2008	97	34	34,394,805
1994	103	25	27,326,235	2009	91	29	34,627,246
1995	94	26	27,664,826	2010	89	28	32,229,850
1996	97	31	37,933,378	2011	87	28	22,691,638
1997	105	34	33,191,935	2012	87	29	30,347,017
1998	110	34	30,704,720	2013	88	28	30,842,440
1999	111	35	35,660,834	2014	86	26	37,496,476
2000	111	34	31,881,667	2015	87	25	31,134,226
2001	106	42	31,829,946	2016	88	25	31,034,113
2002	110	43	39,416,690	2017	90	25	33,297,012
2003	105	37	40,541,189	2018	93	23	34,707,073
2004	107	39	38,806,188	2019	94	22	40,554,057
2005	108	39	34,552,591	2020	96	22	31,383,063
2006	98	36	34,582,852	2021	99	22	37,071,840
2007	100	35	34,576,001	2022	100	22	41,169,487

組合の変遷



工法機材展

開催年度	機材展名	開催日	出展社数	来場者数	開催場所
1999	第1回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	5月23日	19	500	富士教育訓練センター
2000	第2回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	5月19日	18	450	高度ポリテクセンター
2001	第3回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	5月18日	18	552	高度ポリテクセンター
2002	第4回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	5月10日	17	427	高度ポリテクセンター
2003	第5回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	5月23日	17	707	横浜国際総合競技場
2004	第6回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	5月20～21日	24	681	横浜国際総合競技場
2005	第7回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	5月12～13日	24	655	日産スタジアム
2006	隔年に変更				
2007	第8回 コンクリート切断・穿孔工法機材展	4月21～22日	21	343	高度ポリテクセンター
2008	C&D JAPAN 2008		18		HP上で開催
2009	C&D JAPAN 2009		20		HP上で開催
2010	C&D JAPAN 2010		17		HP上で開催
2011	C&D JAPAN 2011		16		HP上で開催
2012	C&D JAPAN 2012		17		HP上で開催
2013	C&D JAPAN 2013inSONAAREA TOKYO	7月25～26日	21	318	そなエリア
2014	C&D JAPAN 2014		17		HP上で開催
2015	C&D JAPAN 2015		16		HP上で開催
2016	C&D JAPAN 2016		16		HP上で開催
2017	C&D JAPAN 2017		16		HP上で開催
2018	C&D JAPAN 2018inSONAAREA TOKYO	10月19～20日	19	303	そなエリア
2019	C&D JAPAN 2019		18		HP上で開催
2020	C&D JAPAN 2020		18		HP上で開催
2021	C&D JAPAN 2021		19		HP上で開催
2022	C&D JAPAN 2022		19		HP上で開催



1 第6回機材展 担当理事及び出展各社の担当責任者集合 2 テープカット 3 展示会風景

登録基幹技能者委員会

登録基幹技能者講習

開催年度	新規講習	受講者数	更新講習	受講者数	開催場所
2009	第1回	73			OVTA
2010	第2回	52			OVTA
2011	第3回	42			千葉職業能力開発短期大学校
2012	第4回	54			芝浦工業大学芝浦キャンパス
2013	第5回	34			芝浦工業大学芝浦キャンパス
2014	第6回	32	第1回	59	芝浦工業大学芝浦キャンパス
2015	第7回	31	第2回	49	芝浦工業大学芝浦キャンパス
2016	第8回	21	第3回	34	芝浦工業大学芝浦キャンパス
2017	第9回	41	第4回	45	芝浦工業大学芝浦キャンパス
2018	第10回	45	第5回	28	芝浦工業大学芝浦キャンパス
2019	第11回	49	第6回	77	芝浦工業大学芝浦キャンパス
2020	第12回	7	第7回	75	東急コミュニティNOTIA、eラーニング
2021	第13回	32	第8回	48	日建学院より生配信（4会場）、eラーニング
2022	第14回	35	第9回	78	日建学院より生配信（3会場）、eラーニング
2023	第15回	73	第10回	65	日建学院より生配信（3会場）、eラーニング

※ 5年ごとに更新（6回目以降は合算）

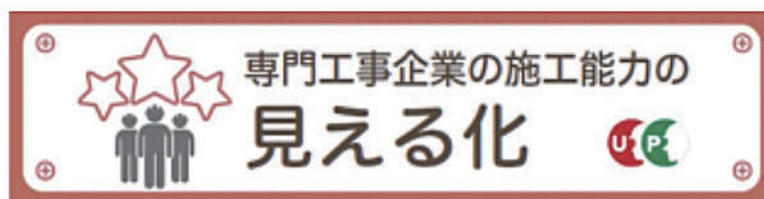


登録基幹技能者委員会

施工能力の見える化評価

年度	評価会社数
2021	7
2022	9

評価 年月日	更新	事業者名	代表者名	所在地	建設許可番号	職種	基礎情報	施工能力	コンプライアンス
							☆~☆☆☆☆	☆~☆☆☆☆	☆~☆☆☆☆
R5. 4.1	2	有限会社アール・シー・サービス	貝木 昭	熊本県菊池郡 大津町室1876-1	熊本県知事許可 (般-3)第12970号	切断穿孔工事業	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
R4. 5.21	1	株式会社日本コンクリートカッティング	村田 啓輔	大阪府東大阪市 水走5-5-50	大阪府知事許可 (般-29)第61411号	切断穿孔工事業	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
R4. 8.16	1	山下工業株式会社	山下 哲男	石川県金沢市 足田1-360	石川県知事許可 (般-1)第10480号	切断穿孔工事業	☆☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
R4. 8.19	1	第一建興江島株式会社	高荷三千雄	北海道札幌市東区北 23条東18-2-3 コルメナビル2階	北海道知事許可 (特-29)第8653号	切断穿孔工事業	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
R4. 8.26	1	株式会社カッター・アバンセ	高倉 悠史	大分県大分市 古ヶ鶴1-7-7	大分県知事許可 (特-1)第10312号	切断穿孔工事業	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
R4. 8.27	1	株式会社三和工業	恒住 俊和	福岡県福岡市博多区 金の隈1-28-12	福岡県知事許可 (特-3)第59556号	切断穿孔工事業	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
R4.12.28	1	有限会社 コアーズ名古屋	赤羽 弘秋	愛知県名古屋市中区 区向台2-202	愛知県知事許可 (般-30)第106909号	切断穿孔工事業	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆
R5. 3.3		株式会社 ダイヤテクニカ	下村 俊夫	愛知県名古屋市中区 大高町宇平地5番1	愛知県知事許可 (般-2)第101084号	切断穿孔工事業	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
R5. 4.13		株式会社 ダイヤワーク	山田 初良	滋賀県彦根市野口町 263-1	滋賀県知事許可 (般-25)第051294号	切断穿孔工事業	☆☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆



技能審査委員会

業務安全講習会・技能審査試験

開催年度	開催回	業務講習安全会 受講者数	技能審査試験		
			受験者数		開催場所
			切断	穿孔	
1997	第1回	105	52	48	障害者職業総合センター
1998	第2回	135	73	53	富士教育訓練センター
1999	第3回	141	54	64	富士教育訓練センター
2000	第4回	111	70	47	高度ポリテクセンター・OVTA
2001	第5回	173	69	51	高度ポリテクセンター
2002	第6回	134	73	55	高度ポリテクセンター
2003	第7回	167	76	59	横浜国際総合競技場
2004	第8回	156	73	48	横浜国際総合競技場
2005	第9回	161	72	47	日産スタジアム
2006	第10回	160	47	51	日産スタジアム
2007	第11回	139	41	34	高度ポリテクセンター・OVTA
2008	第12回	171	41	32	高度ポリテクセンター・OVTA
2009	第13回	176	30	28	高度ポリテクセンター・OVTA
2010	第14回	174	48	43	高度ポリテクセンター・OVTA
2011	第15回	172	37	46	高度ポリテクセンター
2012	第16回	156	32	46	高度ポリテクセンター
2013	第17回	125	27	36	高度ポリテクセンター
2014	第18回	140	42	35	高度ポリテクセンター
2015	第19回	145	23	39	高度ポリテクセンター
2016	第20回	175	25	35	高度ポリテクセンター
2017	第21回	218	27	46	高度ポリテクセンター
2018	第22回	187	32	60	高度ポリテクセンター
2019	第23回	190	34	65	高度ポリテクセンター
2020	第24回	173	0	0	コロナ禍で不開催
2021	第25回	92	28	36	高度ポリテクセンター
2022	第26回	171	46	69	高度ポリテクセンター
2023	第27回	176	50	95	ポリテクセンター関東



札幌会場



東京会場



福岡会場



技能審査試験



切断試験風景



穿孔試験風景



学科・要素試験風景



実技（切断）試験風景



実技（穿孔）試験風景



災害対策・環境委員会

災害協定・大規模津波訓練

年度	災害協定調印	大規模津波訓練（パネル参加）
2010	本省特殊建設機械の情報提供に関する覚書	
2012	北陸地方整備局	
2013	関東地方整備局 九州地方整備局	
2014	中国地方整備局	宮崎県宮崎市宮崎港東地区（写真 ⁶ ）
2017	中部地方整備局	三重県四日市市霞ふ頭（写真 ^{1 2} ）
2018	北海道開発局	和歌山県和歌山下津港西地区（写真 ^{3 4} ）
2019	近畿地方整備局	コロナ禍で不開催
2020	東北地方整備局	高知県高知市物部川河川敷（写真 ⁵ ）
2022	四国地方整備局	



1



2



3



4

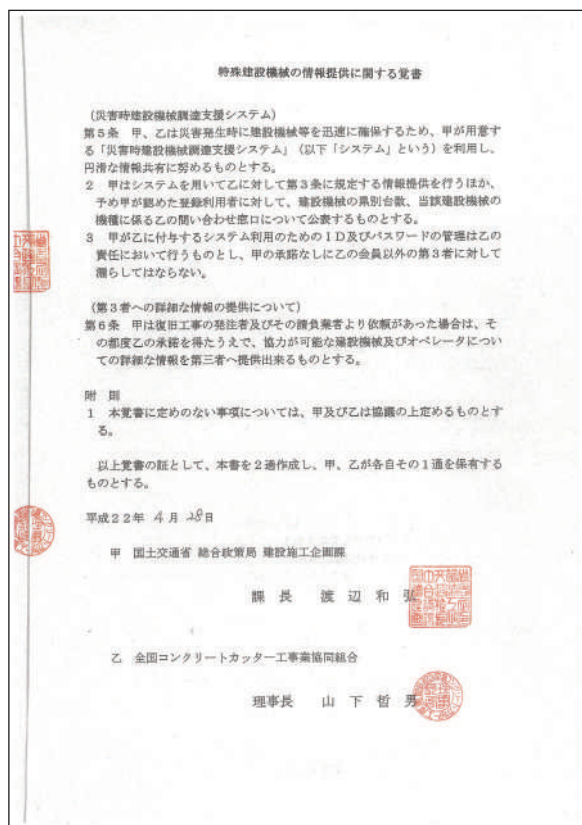


5



6

国土交通省総合政策局の覚書



北陸地方整備局



国土交通省 北陸地方整備局
災害応急対策業務協定者

DCA ダイヤモンド工事業協同組合
DIAMOND CONSTRUCTION ASSOCIATION

関東地方整備局



九州地方整備局



中国地方整備局



国土交通省 中国地方整備局
災害応急対策業務協定者

DCA ダイヤモンド工事業協同組合
DIAMOND CONSTRUCTION ASSOCIATION

中部地方整備局



国土交通省 中部地方整備局
災害応急対策業務協定者

DCA ダイヤモンド工事業協同組合
DIAMOND CONSTRUCTION ASSOCIATION

北海道開発局



近畿地方整備局



東北地方整備局

(実施細則の作成)

第7条 乙の委員は、甲又は事務局員が特に必要として、第9条に規定する範囲以外に出席を要請した場合は、特別な理由がない限り、これに応じるものとする。

(議事の録取)

第8条 議決の実施に際し甲又は事務局員及び乙又は乙の委員の責に帰さない理由により第三者に損害を及ぼした場合は、甲又は事務局員が責任を負う。乙又は乙の委員はその事実の発生後速やかにその状況を甲又は事務局員に報告し、その結果について甲又は事務局員と、乙又は乙の委員が協議して定めるものとする。

(費用の負担)

第9条 第3条の規定により活動費を受けた場合において、要領内容が費用を要する場合、甲又は乙に対してその費用を支払うものとする。

第10条 この協定に定めのない事項又はこの協定における経過生じたときは、その経過、甲、乙が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本条2項を作成し、甲、乙が署名捺印の上、それぞれ各1通保有するものとする。

令和 2年 3月 31日

甲 国土交通省
東北地方整備局長 佐藤 茂美

乙 ダイヤモンド工事業協同組合
理事長 藤田 孝



国土交通省 東北地方整備局
災害応急対策業務協定者

DCA ダイヤモンド工事業協同組合
DIAMOND CONSTRUCTION ASSOCIATION

四国地方整備局

災害時における災害応急対応に係る情報提供等支援に関する協定

令和 2年 10月 6日

甲 香川県高松市サンポート3番31号
国土交通省 四国地方整備局
局長 月 則 安

乙 東京都港区芝5-13-16
ダイヤモンド工事業協同組合
理事長 藤 田 孝



国土交通省 四国地方整備局
災害応急対策業務協定者

DCA ダイヤモンド工事業協同組合
DIAMOND CONSTRUCTION ASSOCIATION

表彰・顕彰

表彰

受賞年度	表彰名	表彰者	所属会社名
2003	第10回記念総会 国土交通省総合政策局長表彰受賞	野崎 慶一 恒住 光	(有)野崎カッター工業 (株)三和工業
2004	平成16年度 建設雇用改善推進月間国土交通大臣表彰	山下 哲男	山下工業(株)
2007	平成19年度 建設雇用改善推進月間国土交通大臣表彰	高倉 貴政	(株)カッター・アバンセ
2009	平成21年度 建設雇用改善推進月間厚生労働大臣表彰	大西 潔	(株)スカイ・アーク
2010	平成22年度 建設雇用改善推進月間国土交通大臣表彰	福田 政昭	(株)フクダエンジニアリング
2013	第20回記念総会 国土交通省土地・建設産業局長表彰	赤羽 弘秋 上田 和美 鈴木作太郎	(有)コアーズ名古屋 (有)上田カッター (株)イーシーサービス
2015	平成27年度 建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰	山下 哲男	山下工業(株)
2023	黄綬褒章	山下 哲男	山下工業(株)



令和5年 黄綬褒章 山下哲男



顕彰

受賞年度	表彰名	表彰者	所属会社名
2008	建設マスター	福田 満 江刺 和広	(株)フクダエンジニアリング 栄工業(株)
2009	建設マスター	花澤 淳 三奈木裕之	(株)新潟丸辰道路 富士カッター(株)
2010	建設マスター	中村 正一 伊藤 一美	(株)トータス (有)伊藤カッター
2011	建設マスター	関谷 文規 安部 正和	(株)三和工業 (有)カッターアバンセ
2012	建設マスター	瀬戸 渡 前田 政晴	第一建興江島(株) 山下工業(株)
2013	建設マスター	向井 徳彦 牧 久明	(株)イーシーセルビス (株)大隅機工
2014	建設マスター	豊村 浩行 高島 竜治	(有)北秋カッター興業 (株)大伸工業
2015	建設マスター 建設ジュニアマスター	花村 真一 阪口 雄二 二ノ方博登	ナガタ工業(株) (株)アサヒカッター (有)コアーズ名古屋
2016	建設マスター 建設ジュニアマスター	高林 貴生 宮武 洋英 小笠原隆志	(有)コアーズ名古屋 (株)スカイ・アーク (株)テクノ・サークル
2017	建設マスター 建設ジュニアマスター	佐藤 昌広 浦谷 憲治 高井 彰	(有)中山カッター興業 (株)日本コンクリートカッティング (有)日昇
2018	建設マスター 建設ジュニアマスター	河野 誠司 龍揖 誠 木村 宣輝	(株)カワノ工業 山下工業(株) (株)カッター・アバンセ
2019	建設マスター 建設ジュニアマスター	櫻田 俊 袴田 諭史 平山 健二	栄工業(株) (株)進成 (株)平山工業
2020	建設マスター 建設ジュニアマスター	奥田 潤 倉本 勝規 林 直宏	(有)北四国カッター (株)ダイヤテクニカ (株)ロードカッター塩田屋
2021	建設マスター 建設ジュニアマスター	佐藤 武志 向井 昭彦 東谷 良介	(株)三和工業 (株)イーシーセルビス 第一建興江島(株)
2022	建設マスター 建設ジュニアマスター	山田 亮太 野元 大地 富川 保幸	(株)ダイヤ・ワーク (株)スカイ・アーク (株)SDC工業

建設マスター
建設ジュニアマスター
顕彰者
(年度順敬称略)



福田 満



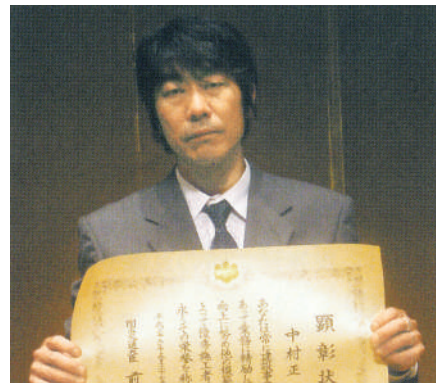
江刺 和広



花澤 淳



三奈木裕之



中村 正一



伊藤 一美



関谷 文規



安部 正和



瀬戸 渡



前田 政晴



向井 徳彦



牧 久明



豊村 浩行



高島 竜治



花村 真一



阪口 雄二



二ノ方博登



高林 貴生



宮武 洋英



小笠原隆志



佐藤 昌広



浦谷 憲治



高井 彰



河野 誠司



龍揖 誠



木村 宣輝



櫻田 俊



袴田 諭史



平山 健二



奥田 潤



倉本 勝規



林 直宏



佐藤 武志



向井 昭彦



東谷 良介



山田 亮太

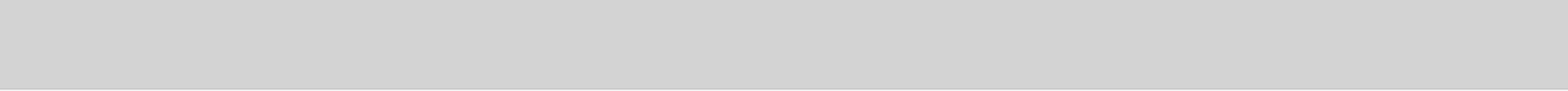


野元 大地



工者国土交通大臣顕彰

富川 保幸



ダイヤモンド工事業協同組合の歩みと課題

— 一切断穿孔業の未来を切り開く —

2023年7月31日発行

発行元 ダイヤモンド工事業協同組合

〒108-0014 東京都港区芝5-13-16 三田文銭堂ビル2F
TEL.03-3454-6990

代表者 赤羽 弘秋

印刷所 株式会社アイポップ